

環境報告書

まち・住まいと環境 2021

2021年7月発行

この環境報告書に対するご意見をお寄せください

この報告書について、皆様からご意見をお寄せいただき、今後の業務改善につなげていきたいと考えています。皆様からの声をもとに、この報告書をさらにわかりやすく、お役に立てただけのものにしていきたいと思ひます。ご意見は、以下のフォームからお寄せいただけます。

https://mms.ur-net.go.jp/m/e-report_52



環境報告書

まち・住まいと環境 2021



環境報告書

まち・住まいと環境 2021

編集方針

本報告書は、ESG(環境・社会・企業統治)の視点から、2020年度における、UR都市機構の環境配慮活動の内容に関して、ステークホルダーの皆様
に報告するものです。

また、以下のような趣旨により、本報告書は、「本編」と「ダイジェスト」の2
分冊構成になっています。

「本編」(本冊子): 図表や写真、具体的な数値を示し活動を正確かつ詳細に伝
えるもの

「ダイジェスト」: 本編のコンパクト版で、多くの皆様に手に取ってもらうもの
なお、本報告書は、環境配慮促進法※第9条に基づき、作成・公表するもの
で、UR都市機構の活動のうち、主に環境についての記載となっています。
UR都市機構の活動全体については、「事業報告書」をご参照ください。

※環境情報の提供の促進による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律。

UR都市機構ホームページで公開

<https://www.ur-net.go.jp/>

● 業務案内 ● 企業方針・取り組み ● IR情報 等



環境報告書

● 環境配慮の活動内容



環境報告書(ダイジェスト)

● 環境配慮の活動内容



事業報告書

● 法人全体の活動内容



報告対象組織 UR都市機構

報告対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日
(一部、期間外の活動や、将来の目標等が含まれます。)

参考にしたガイドライン 環境報告ガイドライン 2018年版(環境省)

CONTENTS

編集方針、目次 01

トップコミットメント 02

価値創造ストーリー 03

SDGsへの貢献 05

環境マネジメント 06

特集 東日本大震災復興支援における

環境への配慮 13

気候変動に対する緩和策・適応策 17

ENVIRONMENT 環境活動

地球温暖化対策(気候変動への対応) 19

資源循環(廃棄物の削減) 23

自然環境(自然破壊への対応) 30

環境データ実績 35

SOCIAL 社会貢献活動

安全・安心、快適 37

環境コミュニケーション 42

GOVERNANCE 企業統治

コーポレートガバナンス 51

有識者意見 53

参考資料

UR都市機構の概要 55

環境配慮のあゆみ 57

表紙について

UR都市機構は、60年以上の長きにわたり、まちや住まい
のさまざまな社会課題の解決に貢献してきました。表紙に
は、「都市再生」「賃貸住宅」「災害復興」の3事業からなる
先進的でポジティブなまちづくりを描き、URが貢献する
SDGsの色をシャボン玉で表現しています。

トップコミットメント



現在、世界は大きな変動の中に置かれています。特に、
気候変動に関しては、2020年よりパリ協定が本格的な実
施段階に入ったことにより、国際的な削減目標の引き上げ
が潮流となり、日本政府は、「2050年カーボンニュート
ラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを、国際公約として
宣言しました(2020年10月)。さらに、2021年4月には、
温室効果ガス排出量の削減目標を見直し、「2030年度ま
でに2013年度比で46%削減」という新たな数値目標に
向け、さまざまな対策が検討され始めています。

一方、UR都市機構では、2019年度から始まった「第
四期中期計画」において、社会構造上の大きな課題や変
化に対しての、国の政策実施機関として求められる役割が、
数多く盛り込まれています。その中の「環境」における役割
では、「環境及び都市景観への配慮」として、SDGs(持続
可能な開発目標)への貢献や脱炭素社会に向けた活動に
おいて、これまで培ったノウハウを活かしながら、ハードと
ソフトの両面からさまざまな新しい取組を進めていくことと
しております。

本報告書では、持続可能な社会の実現に向けたUR都
市機構の考え方や活動内容を、ESG(環境・社会・企業
統治)の視点で紹介するとともに、SDGsへの貢献につい
ても報告いたします。また、発災から10年の節目となる
東日本大震災の復興支援における環境配慮の取組につい
て、「特集」という形で取り上げておりますので、是非御一
読ください。

最後に、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大の
影響により、安全・安心で快適なまちや住まいが大切だ
ということを実感した方も多いと思います。環境に配慮した
まちづくり・住まいづくりは、今後益々重要になってくるこ
とから、これまで以上に多様なステークホルダーの皆様と
の連携、協働により実現してまいりたいと考えております。

独立行政法人都市再生機構

理事長 中島 正弘



SDGsへの貢献

※ SDGs (Sustainable Development Goals)：持続可能な開発目標。
2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。

UR都市機構は、これまでも人口減少、少子高齢化、東京一極集中という経済社会構造上の大きな課題や、巨大地震や気候変動に対応するための防災、減災、老朽化対策の必要性といった我が国が抱える社会的課題の解決に、まちづくりや住まいづくりを通じて貢献してきました。これからも、事業活動や業務活動等を通じて、世界共通の目標であるSDGsにも貢献していきます。以下に、主な内容と実績を紹介しています。

都市の国際競争力の強化と地域経済の活性化



安全かつ強靱なインフラ構築と持続可能なまちづくり	海外都市開発事業への民間企業の参入支援
- 都市再生事業中の地区 83 地区 (R2年度末時点) - 地方公共団体等とのまちづくりに関する協定の締結 5 主体 (R2年度実績) - 防災公園の整備と収容可能人数 5.6 ha (R2年度実績) 22,000 人 (R2年度中に整備した防災公園)	- 他国との協定・覚書の締結 6 件 (R2年度末時点) - 海外からの視察・研修等による受け入れ 129 か国・14,091名 (R2年度末までの累計)

災害に強いまちづくりの推進



東日本大震災からの復旧・復興支援	発災時の迅速・円滑な対応に向けた活動
- 応急仮設住宅用地の提供と支援要員等の派遣 約 8 ha・184 人 (R2年度末までの累計) - 津波・原子力被災地の復興に係る整備 27 地区・1,485 ha (R2年度末時点) - 災害公営住宅の整備 86 地区・5,932 戸 (R2年度末までの累計)	- 地方公共団体等とURとの関係構築 31 団体 (R1年度からの累計) - 地方公共団体等に対する啓発活動 18 回 (R2年度実績)

多様な世代が生き生きと安心して暮らし続けられるコミュニティの創出



高齢者や子育て世帯等が安心して暮らし続けられる環境の整備	
地域の医療福祉拠点化 112 団地 (R2年度末時点) ※大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象	団地内の高齢者・子育て支援施設 1,075 件 (R2年度末時点)

人々が安全・安心・快適に暮らせる住まいの整備



UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現	
住棟ベースの耐震化率 94.8% (R2年度末時点)	住戸のバリアフリー化率 59.0% (R2年度末時点)

環境にやさしく美しいまちなみの形成



地球温暖化対策の推進	建設副産物のリサイクルや環境物品等の調達の推進
- CO₂排出量の削減 (H25年度比) 24,800 トン (R2年度実績) - UR賃貸住宅共用部照明のLED化 134,210 台 (R2年度末時点) - UR賃貸住宅への潜熱回収型給湯器の設置 14,280 戸 (R2年度末時点)	- 廃棄物の再資源化 99.5% (R2年度実績) - 建設発生土の有効利用 99.8% (R2年度実績) - 環境物品の調達 100% (R2年度実績)

事業活動を支えるガバナンス体制



適切な内部統制の推進	コンプライアンスの徹底・推進
- 内部統制に係るeラーニングの実施 全職員対象 39 回 (R2年度実績) - 内部統制関連研修の実施 延べ 378 人受講 (R2年度実績)	- コンプライアンス研修の実施 延べ 1,169 人受講 (R2年度実績) - 官製談合防止研修の実施 延べ 346 人受講 (R2年度実績)

様々なフィールドで活躍できる人材の育成、多様な働き方を支えるダイバーシティの推進



社会情勢の変化に対応できる人材の育成	ダイバーシティ&インクルージョンや働き方改革の推進
- 職種・階層別等研修の実施 約 200 件・延べ約 8,200 人受講 (R2年度実績) - 自己啓発支援として取得可能な資格 約 80 種類 (R2年度実績)	- 新規採用職員の女性比率 37.6% (R2年度入社) - 女性の管理職比率 5.5% (R3年4月1日時点) - 障害者実雇用率 2.99% (R2年6月1日時点)

環境マネジメント

UR都市機構は、「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」を企業理念とし、事業活動を実施しています。

UR賃貸住宅居住者や民間事業者、地方公共団体などとの連携・協働を通じて、持続可能なまちづくりに貢献するため、環境マネジメントを推進しています。

環境管理責任者からのメッセージ

世界的に脱炭素化に向けた動きが加速する中、2020年10月に日本も「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、これを踏まえた基本理念を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に位置付けました(2021年5月)。各省庁でも脱炭素社会実現に向けた検討を進めており、経済産業省は関係省庁と連携して、「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しています(2020年12月)。

このような国際的な潮流や社会の動きを踏まえ、UR都市機構では「環境配慮方針」に従い、さまざまな環境配慮活動を実施するとともに、CO₂の排出削減に関する具体的な数値目標を定めた「UR-eco Plan 2019」により、地球温暖化対策を推進しています。

本報告書では、UR都市機構の環境マネジメントとして、環境に関する考え方と戦略、URにおける重要な環境課題への対応を示し、CO₂排出削減量等の実績やグリーンインフラを活かした環境活動、ステークホルダーの皆様との社会貢献活動をSDGs(持続可能な開発目標)との関係も踏まえ報告しております。

UR都市機構では、前身である日本住宅公団の発足以来60年余り、先導的で特色ある環境配慮活動を推進してまいりました。今後も、地方公共団体や民間事業者の良きパートナーであり続けるとともにお客様のニーズに合わせたサービスの提供を通じ、持続可能な脱炭素社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。



独立行政法人都市再生機構
副理事長
伊藤 治



SDGsへの貢献
<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/customersatisfaction/sdg.html>

UR都市機構の環境に関する考え方

UR都市機構では、美しく安全で快適なまちをステークホルダーの皆様を提供するため、幅広く環境を捉えた独自の環境配慮方針を宣言し、環境配慮活動を推進しています。

環境配慮方針

まちや住まいづくりを進めていく上でのUR都市機構の環境に関する基本的な考え方として、2005年度に「環境配慮方針」を策定、宣言しました。

環境配慮方針は、UR都市機構がめざすまちや住まいが環境にやさしいものであること、まちや住まいづくりの過程においても環境への負荷を少なくすること、さらに、このような目標は、私たちの取組だけで達成されるものではなく、私たちの提供する環境をご利用になる皆様と一緒に進めていくことを表現したものです。

「安全・安心・快適性」という概念も環境に包含させ、関係するステークホルダーと「対話を通して」「共に」環境について考えていく、という姿勢を盛り込んでいるのが、特筆すべき点と考えています。

持続可能な社会の実現に向けて、UR都市機構がめざすべき姿であり、長期ビジョンとしての性格も兼ね備えています。

1. 環境にやさしいまちや住まいをつくります

- ① 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- ② まちや住まいの省エネルギー化を進めます
- ③ 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- ④ まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- ⑤ 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

2. 環境に配慮して事業を進めます

- ① 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- ② 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

上記方針を基本に、中期計画・年度計画においてより具体的な環境配慮行動を定めて、推進しています。

右図にあるように、今中期計画では、「良好な都市景観の形成」「都市の自然環境の保全・創出」「環境物品等の調達」「建設副産物のリサイクルの推進」「地球温暖化対策の推進」の5本の柱を具体的に定め、企業活動を実施しています。

また、2019年度に策定した「UR-eco Plan 2019」では、「地球温暖化対策の推進」の具体的な実行計画を定めています。


 中期計画・年度計画
https://www.ur-net.go.jp/aboutus/mokuhyo_keikaku.html



UR-eco Plan 2019 (UR都市機構地球温暖化対策実行計画)

「UR-eco Plan 2019」は、UR都市機構における地球温暖化対策の実行計画を定めたもので、2019年4月に策定しました。本計画では、UR都市機構がCO₂の排出に関与する度合いにより、計画の対象分野を下図のように主体領域と整備・誘導領域に整理し、CO₂排出削減の枠組みとしています。このうち主体領域を対象に、CO₂排出削減に係る数値目標を下表のように定めています。

対象とする温室効果ガス
二酸化炭素 (CO₂)
(日本の温室効果ガス排出量の約9割を占める)

■ 主体領域

UR都市機構が直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域

 **UR賃貸住宅
共用部**

 **オフィス**
本社・本部・支社、出先事務所、
営業センター、住まいセンター

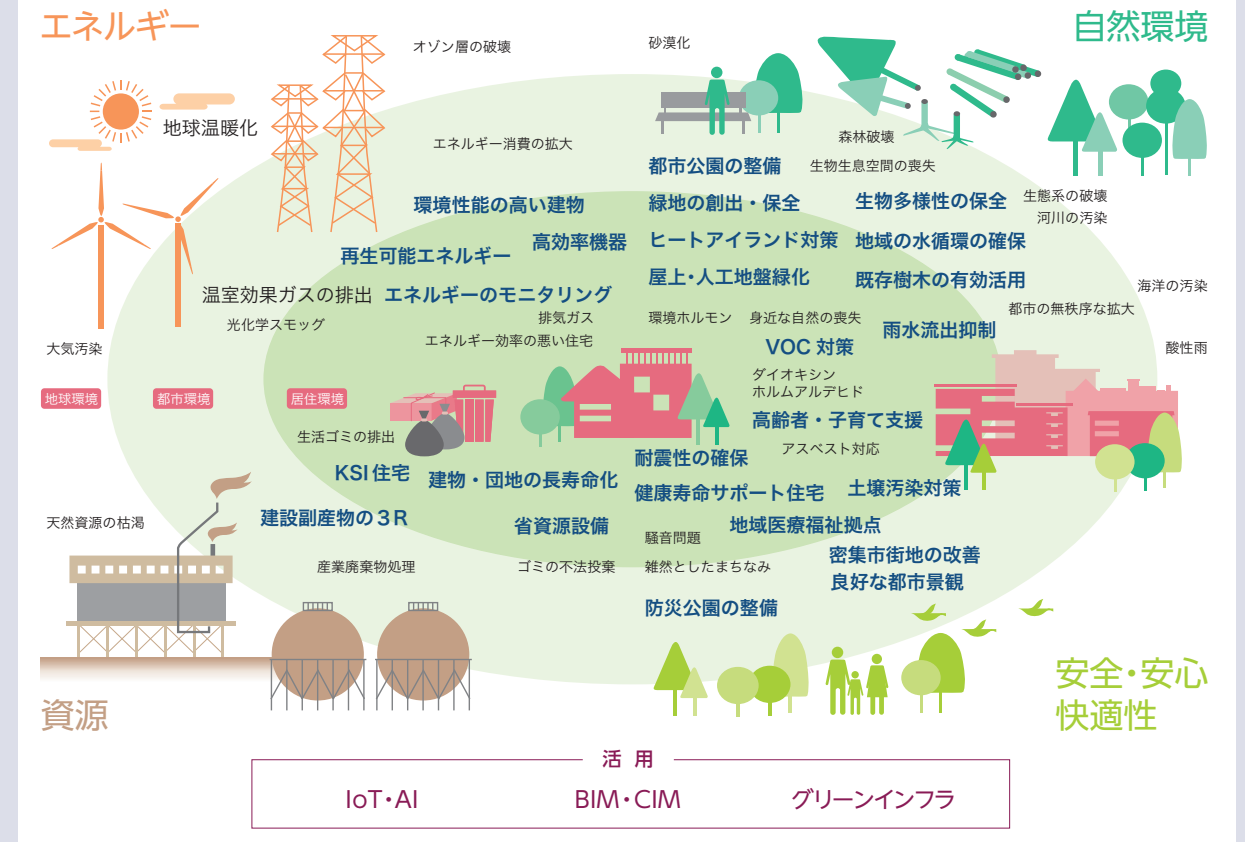
数値目標	基準年度：2013年度	
	短期目標	中長期目標
目標年度	2023年度	2030年度
目標値	15.9%削減	45%削減*

※ 電力排出係数の改善(26%)を見込んだ数値

■ 整備・誘導領域

UR都市機構が整備・誘導することでCO₂削減に寄与する領域

(太字：UR都市機構で採用 黒字：環境に関する課題)



環境戦略

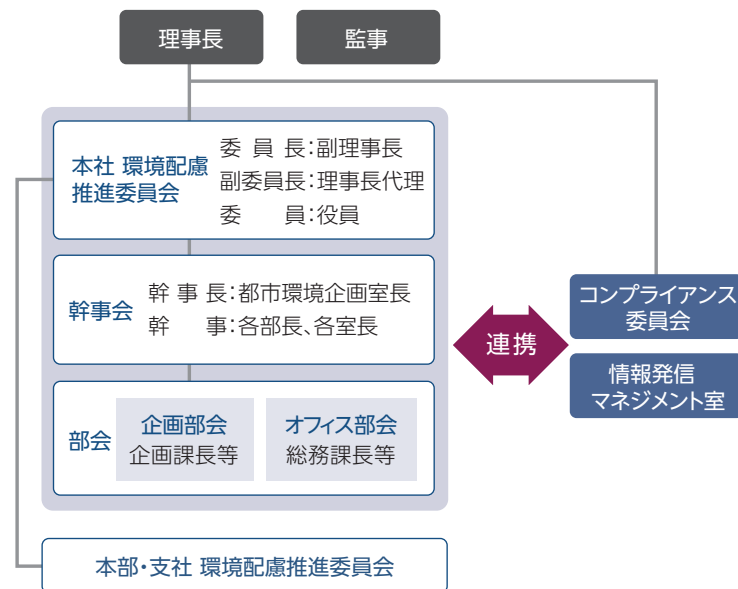
環境に関する考え方を実現するために、全社的な環境マネジメント体制を構築し、PDCA サイクルを回しながら計画を遂行しています。

また、ステークホルダーとのパートナーシップを重視し、さまざまな場面で対話を行いながら、環境活動を実施しています。

環境マネジメント体制

環境マネジメント体制は、右図のとおりです。
本社及び全国の本部・支社に、事業活動に係る環境配慮やオフィス等における省エネの推進等について審議する環境配慮推進委員会を設置しています。

このような定期的な委員会の場で、全体の環境活動に関する実施状況を確認しながら、事業活動を進めています。



ステークホルダーとの対話

UR賃貸住宅居住者、地域社会、社会・行政、投資家、取引先、職員など、さまざまなステークホルダーとの関わりの中で事業が成立しています。このため、これらのステークホルダーの信頼にお応えしながら、事業活動を継続的に進めていく責務があります。対話を通して得られたご意見や評価については、事業活動へのフィードバックを行っています。

● UR都市機構の主な責任 ● 対話の主な機会

- 安全・安心
- 健康維持・増進
- 顧客満足度の向上

- CS向上宣言・推進方針
- 情報誌発行
- UR賃貸住宅における各種イベントの開催

- 法令順守

- 届出等に係る協議
- 意見交換
- 各種連携

青空介護予防教室の実施
東京都江東区内の3団地では団地の屋外空間を活用し介護予防体操やウォーキング等のイベントを開催しています。



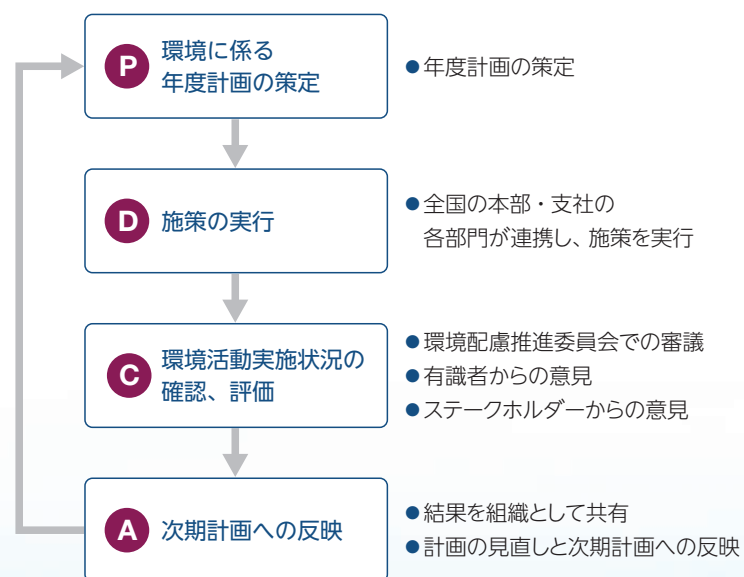
事業紹介パネルの設置

宮城県南三陸町の復興市街地整備事業では、施工業者と共同で事業について紹介するパネルを制作し町へ寄贈しました。(南三陸さんさん商店街に設置)



環境施策におけるPDCAサイクル

右図のように、年度単位でPDCAサイクルを回しながら、環境施策を推進しています。

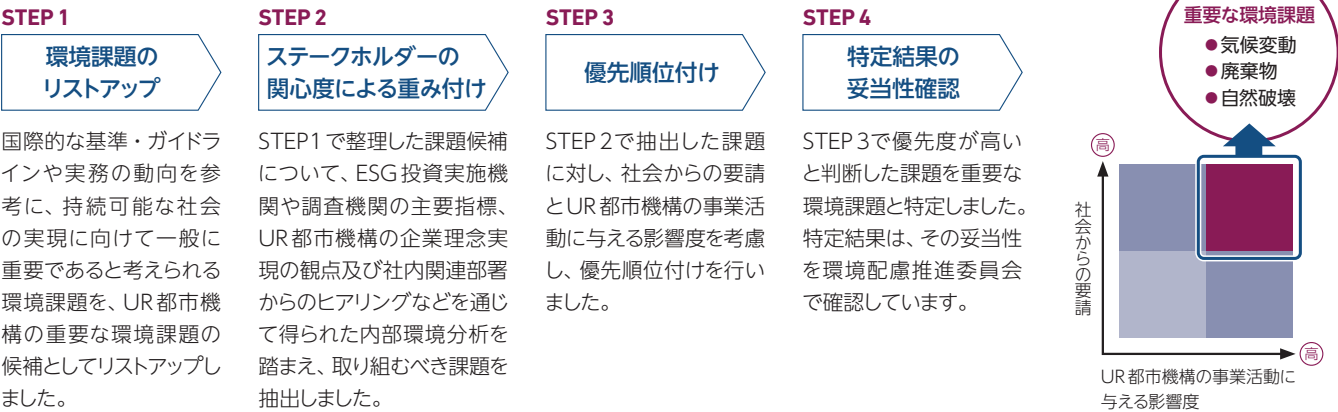


重要な環境課題への対応

一般的に重要であるとされている環境課題の中から、UR都市機構の活動に密接に関係する課題を特定し、環境活動を実施しています。

重要な環境課題の特定について

社会からの要請である数多くの環境課題の中から、以下の4段階の特定プロセスを経て、UR都市機構として重要な環境課題を特定する作業を実施し、「気候変動」「廃棄物」「自然破壊」の3つを重要な環境課題として特定しました。



UR都市機構のバリューチェーンにおける環境への影響範囲

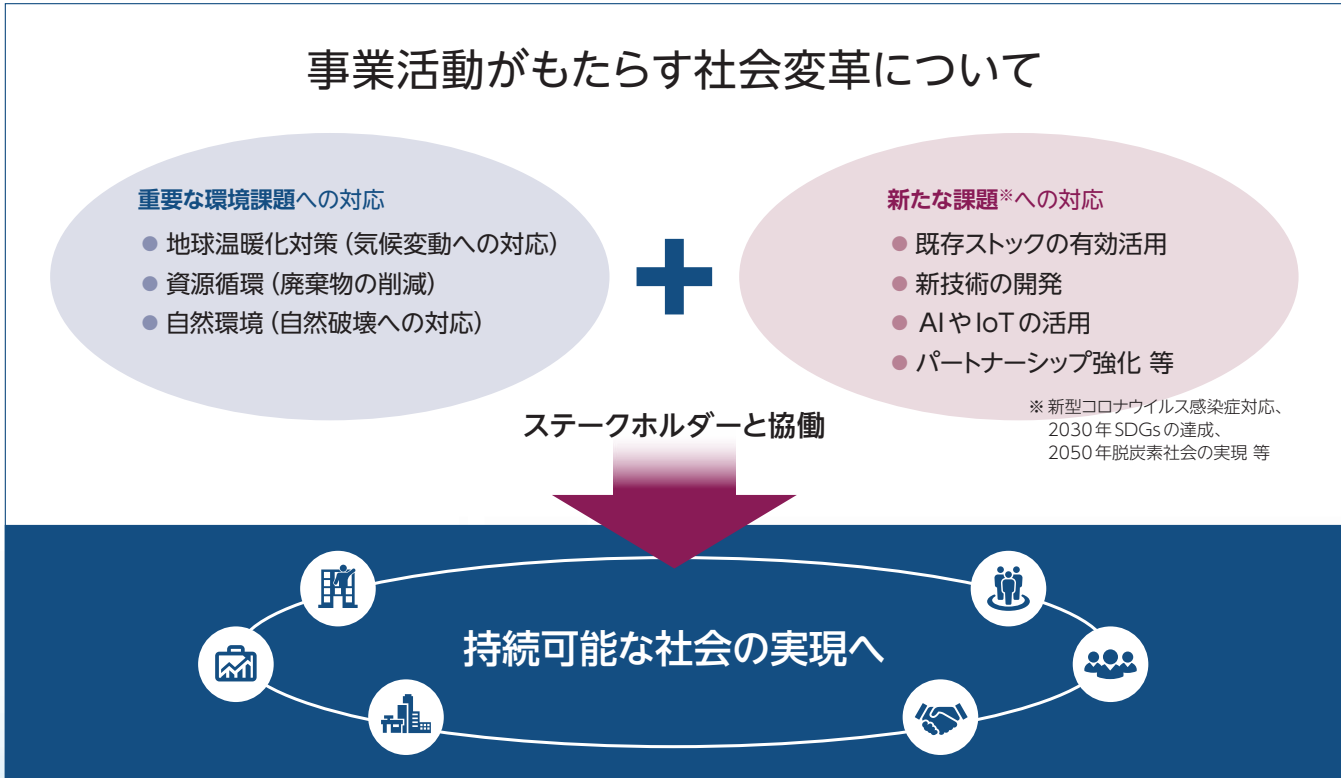
事業を実施する各段階（バリューチェーン）において、特定した3つの重要な環境課題の視点で、リスクや機会を把握し、さまざまな対策を推進しています。

	原料調達	物流	建設・解体	維持管理
環境課題	気候変動／自然破壊	気候変動	気候変動／廃棄物	気候変動
リスク	● 資源の枯渇による建設資材等の高騰	● 自然災害の多発による物流システムの機能不全	建設 ● 自然災害の多発による工期の遅れや建設中の建築物への被害、これらに起因する費用の増加 解体 ● 廃棄物が適切に処理されず、土壌汚染等が発生した場合の社会的信用の喪失と改良費用の増加	● 自然災害の多発によるUR賃貸住宅居住者やテナントへの被害、修繕・維持管理費用の増加
UR都市機構のアプローチ	● 環境物品等の調達 ● 建設副産物のリサイクルの推進	● 地産地消	建設 ● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 解体 ● 建設副産物のリサイクルの推進	● 省エネ性能の高い設備や機器の導入 ● 居住者や地域、職員への環境意識啓発活動
機会	● 持続可能な調達・コスト削減	● CO ₂ 排出量削減	● コスト削減 ● 資源循環の拡大	● 建築物の長寿命化 ● 居住者の安全・安心 ● コミュニティの醸成・活性化

重要な環境課題と環境配慮方針などとの関係性の整理

3つの重要な環境課題と、環境配慮方針（→P.7）やUR都市機構のアプローチ、UR都市機構が貢献するSDGsとの関係性を整理したのが下表です。また、下表最右欄の「報告ページ」に記載したように、重要な環境課題への具体的な対応は、「地球温暖化対策」、「資源循環」、「自然環境」のページで報告しています。

重要な環境課題	環境配慮方針	UR都市機構のアプローチ	UR都市機構が貢献する主なSDGs	報告ページ
気候変動	まちや住まいの省エネルギー化を進めます	● 環境物品等の調達 ● 地産地消 ● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 ● 省エネ性能の高い設備や機器の導入 ● 居住者や地域、職員への環境意識啓発活動	7 気候変動 13 気候変動	地球温暖化対策（気候変動への対応） → P.19～22
廃棄物	資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます 環境負荷の少ない事業執行に努めます	● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 ● 建設副産物のリサイクルの推進	3 気候変動 7 気候変動 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動	資源循環（廃棄物の削減） → P.23～29
自然破壊	都市の自然環境の保全・再生に努めます	● 環境物品等の調達 ● 建設副産物のリサイクルの推進	7 気候変動 11 持続可能な都市とコミュニティ 13 気候変動 15 陸の生態系	自然環境（自然破壊への対応） → P.30～34



新しい取組について本文中で取り上げている該当事例に マークをつけています。

東日本大震災復興支援における 環境への配慮

2011年3月11日に発生した東日本大震災。UR都市機構は、発災直後から被災地へ職員を派遣し、復旧・復興活動に取り組んできました。ここでは、地域の特性を活かした復興にあわせて、被災自治体や地域の方々と連携しながら取り組んできた環境配慮の事例をご紹介します。

東日本大震災におけるUR都市機構の復旧・復興支援

復旧支援

- UR賃貸住宅の提供 (延べ970戸)
- 応急仮設住宅用地約8haを提供
- 延べ184人の技術職員を派遣



UR賃貸住宅

復旧計画策定支援など

- 2県18市町村に延べ69人の技術職員を派遣



いわきニュータウンに建設された応急仮設住宅

復興まちづくり支援

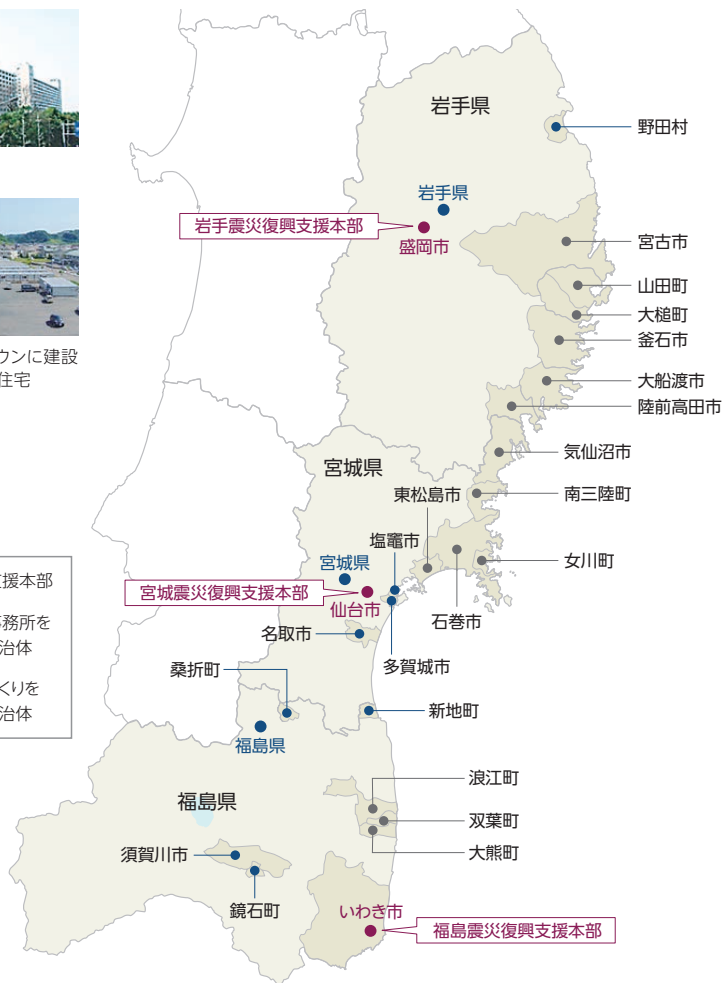
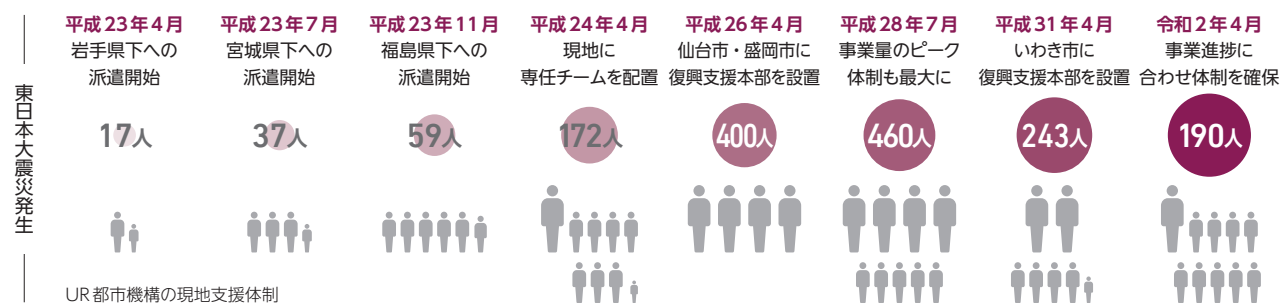
1 津波被災地域における復興支援

復興市街地整備 **1,314 ha**
災害公営住宅整備 **5,932 戸**

2 福島県の原子力災害被災地における復興支援

復興拠点整備 **171 ha**
町のニーズに応じた
■ 発注者支援 ■ 地域再生支援

復興まちづくりの支援体制



出典：「UR都市機構 東日本大震災からの復興支援（令和2年11月版）」

全体の取組は、ホームページをご覧ください。
津波被災地域での10年の歩み
<https://www.ur-net.go.jp/saigai/10years/index.html>



環境にやさしいひとづくり

地域にお住まいの方々や、新たに災害公営住宅にお住まいになる方々と一緒に、それぞれの地域での特徴を活かした暮らしの中での環境配慮活動をワークショップやイベント等を通して行うことで、震災によりバラバラになった地域コミュニティの形成の立ち上げを支援しました。

大ケロー一丁目町営住宅（岩手県大槌町）

花植えを通して自然への親しみを持つ

住民の方々と一緒に花を植えるイベントを開催しました。
岩手県沿岸部で育った植物とのふれあいを通して、住民同士の憩いの場となることで、地元の自然への親しみを持ってもらえることが期待されます。



花を植える住民の方々とUR都市機構職員ら



花植えを行った広場

新門脇地区（宮城県石巻市）

若者と一緒に公園を考える

公園の計画において、地元中学生によるワークショップを開催しました。
将来を担う若者と一緒に身近な自然について考えることで、地元への愛着を持ってもらうとともに、環境意識が高まることが期待されます。

受賞歴

- 平成30年度全建賞【都市部門】
《東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠》
(主催：一般社団法人全日本建設技術協会)



地元中学生による公園計画の検討・模型作製



EVカーシェアリングの紹介

豊間・薄磯地区（福島県いわき市）

伐採される樹木のDNAを引き継ぐ

里山で伐採される樹木のDNAを残したいという地域住民の方々の想いを受け、どんぐりを拾い、苗木に育てて、防災緑地や公園などへの植樹を行う「どんぐりプロジェクト」を立ち上げました。
地元の自然への愛着が醸成され、次世代に引き継がれていくことが期待されます。

受賞歴

- 第38回緑の都市賞【緑のまちづくり部門】
都市緑化機構会長賞 (主催：公益財団法人都市緑化機構)



地元小学生による苗木育成



防災緑地植樹祭



自然と調和するまちづくり

緊急避難場所・避難路の整備などの災害に強いまちづくりに加えて、環境負荷を少なくする工法の選定や、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入促進、地域に根差した住宅の建設など、環境に配慮したまちづくりを推進してきました。

高田地区・今泉地区（岩手県陸前高田市）

地域の自然や歴史を感じる公園づくり

川原川公園の整備に当たっては、地元の意向を踏まえ、かつての花見の原風景を復活させる桜の植樹、日常の中に存在した身近な自然・遊び場としての河川空間を子どもたちに継承する子どもの遊び場の整備などにより、周囲のまちなみや並走するシンボルロードと一体となった陸前高田の自然・文化・歴史を感じさせる景観形成を実現しました。



川原川公園



総延長約3kmに及ぶベルトコンベア

また、大規模な宅地の高上げが必要だった陸前高田市の基盤整備では、ベルトコンベアを導入することで、土砂搬出の工期が6年以上短縮され、ダンプカーの走行量が減ったことにより、CO₂排出量の大幅削減につながりました。

女川町中心部／女川町営運動公園住宅（宮城県女川町）

海を眺めて暮らすまちづくり

女川駅周辺では、駅前広場と女川湾を結ぶ骨格として町のシンボル軸となるプロムナードを整備しました。あわせて、海が存在を最大限に生かすために、高台住宅地には、海が見える眺望点と眺望軸を設定し、「海を眺めて暮らすまちづくり」を実現しました。



女川町中心部



女川町営運動公園住宅
撮影：沖 裕之 (Blue Hours)

また、太陽光発電パネルとLED照明を設置した省エネルギーに配慮した環境性能の高いエコ住宅も整備しました。

野蒜北部丘陵地区（宮城県東松島市）

自然景観を継承したまちなみ

国の特別名勝・松島を構成する「奥松島」の一角となっている野蒜北部丘陵地区の造成に当たっては、海側から当地区の建築物が直接見えないよう南側を現況緑地として保全するなど、松島湾からの景色や主要な展望地点からの遠景に配慮しました。

また、特別名勝・松島の保存管理計画に基づき、電柱や信号柱、公共建築物の外壁などの色をダークブラウン系で統一するなどの対応を行いました。



景観に配慮した落ち着いたまちなみ



東松島市立宮野森小学校は意匠を凝らした木造建築

Fukushima Innovation Coast Framework

CO₂ 排出ゼロへの挑戦 ～水素製造拠点整備の支援～

棚塩地区（福島県浪江町）では、「福島イノベーション・コースト構想」等に基づく先端産業拠点の形成を目的とした整備が町により進められており、UR都市機構はそのための基盤整備を実施しました。同地区においては、福島水素エネルギー研究フィールドが整備され、太陽光パネルで発電した電力で水を電気分解し、CO₂を排出しないグリーンエネルギーである水素の製造を行っています。

棚塩地区（福島県浪江町）



現地の様子
(2020年3月撮影)

福島水素 エネルギー 研究フィールド (FH2R)



気候変動に対する 緩和策・ 適応策

気候変動は世界的にさまざまな影響を引き起こしており、毎年大規模な気象災害が頻発するとともに、気温上昇による熱中症の増加など、多くの悪影響が報告されています。気候変動には、緩和策と適応策の両面から対応を進めていくことが必要となっており、UR都市機構においてもさまざまな対応を実施しています。

>>> 次ページから始まる活動報告の中で、緩和策・適応策の該当事例に
緩和策 適応策 マークをつけています。

緩和策

気候変動を引き起こす原因となるCO₂排出量の削減やCO₂吸収源(樹木等)の増加を図ることを言います。

UR都市機構が実施している緩和策の例



CO₂排出量の削減

LED照明の導入→P.22



CO₂の吸収

既存樹木の有効活用→P.34

適応策

気候変動による悪影響にあらかじめ備えておくことで、影響を回避・軽減することを言います。

UR都市機構が実施している適応策の例



雨水流出抑制

渋谷駅東口雨水貯留槽の整備→P.40



事前防災

防災意識向上イベントの開催→P.41

ENVIRONMENT

環境活動

UR都市機構における重要な環境課題に対する具体的な活動について紹介します。

地球温暖化対策(気候変動への対応)	19
資源循環(廃棄物の削減)	23
自然環境(自然破壊への対応)	30
環境データ実績	35

UR都市機構が貢献する主なSDGs



地球温暖化対策
(気候変動への対応)

まちや住まいの省エネルギー化を進めます

環境配慮方針 1-②

取組方針

地球温暖化対策については、事業の特性を踏まえ、分野横断的に下記の点に留意しながら進めています。

1. 持続可能な循環共生型のまちづくりをめざす

第五次環境基本計画の概念を踏まえ、SDGsの考え方も活用し、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざす。

2. あらゆる分野で地球温暖化対策を進め、削減総量の拡大をめざす

地球温暖化の抑制のためには、CO₂排出総量を削減することが重要であることから、マテリアルフローの枠にとらわれず、あらゆる分野で地球温暖化対策を推進する。

3. 居住者や民間事業者・地方公共団体などとの連携・協働を展開する

地球温暖化対策の先導的な役割を果たし、CO₂排出の削減総量を拡大するため、UR賃貸住宅の居住者や事業パートナー（民間事業者や地方公共団体など）、工事受注者などの関係者の理解と協力の下、連携・協働する。また、民間事業者等と連携した再生可能エネルギーの活用を推進する。

4. 技術的な蓄積及び先端技術を活かした計画・設計や研究開発を推進する

これまで培ってきた「まち・住まい」に関する環境配慮の実績やノウハウを活かした計画・設計を進めるとともに、IoT、AI等のSociety5.0の革新的先端技術の活用を推進するために必要な研究開発や技術開発を行い、順次追加対策を実施する。

5. グリーンインフラを推進し、安全・安心・快適な環境を創出する

まちづくりにおいて実践してきた緑の保全・創出や地域の生態系の保全など環境配慮に関する技術を活かしながら、自然の力を活用するグリーンインフラの取組を推進し、環境負荷の低減や居心地の良い空間形成を図り、安全・安心・快適な環境を創出する。

実績



主体領域：
UR都市機構が直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域

自己評価

UR賃貸住宅共用部においては、照明器具のLED化を進めることで、年間の電気使用量を約940万kWh程度減らすことができ、CO₂排出量を削減できました。

一方で、オフィスについては、全体のエネルギー使用量を減らすことはできましたが、職員が常駐する専用部の電気使用量は前年度よりも約26万kWh程度多くなりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、普段会議室として使用している部屋を執務室として開放したり、時差出勤により朝・夕の照明利用が増えたことなどが原因と考えられます。今後は、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先としつつ、専用部での電気使用量を減らす方策についても検討していきます。

ENVIRONMENT 環境活動

地球温暖化対策 (気候変動への対応)

まちや住まいの省エネルギー化に向けた取組

緩和策

省エネ行動

オフィスにおける省エネ行動

オフィスにおけるエネルギー使用量については、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づき、年度ごとに定期報告を行っています。

2020年度は、全社掲示板を活用した省エネ意識の呼びかけやオフィス照明の順次LED化、ノー残業デー・ノー残業週間の設定によるオフィス照明等の使用減などにより、年間エネルギー使用量の削減を図りました。

今後も、職員一人一人の省エネ意識を高めるための方策を実施し、業務を進めていきます。

CASE STUDY 職員の省エネ意識向上方策 (九州支社におけるエコキャンペーン)

九州支社ではオフィスにおける省エネ行動として「エコキャンペーン」に取り組んでいます。このキャンペーンは、支社職員の環境意識の向上を目的に、マイ箸・マイボトルの持参や、ペットボトルキャップ回収などのエコ活動にポイントを付与し、ポイントが最多の部署を最優秀エコ課として表彰する運動で、毎年夏・冬季期間中に実施しています。毎年6月から9月の夏季期間中には支社内4カ所のベランダに朝顔やゴーヤーを植え、「緑のカーテン」の育成も行っています。



手作りのエコキャップ回収箱を設置



職員で育成した緑のカーテン

本年度も多くの職員が参加し、夏季期間中にはキャップ7,740個、割り箸1.7kg、使用済み切手約140枚を地元のリサイクル団体に寄付しました。さらに、緑のカーテンは「福岡市緑のカーテンコンテスト」で入賞し、市から賞状と記念品をいただきました。

この他にも有志による地域清掃活動の実施など快適性維持への貢献として、地域に寄り添った環境配慮活動を実施しています。当支社では、地域の企業や皆様とともに、今後も環境に配慮したさまざまな活動を実施していきます。

受賞歴

- 令和2年度福岡市緑のカーテンコンテスト入賞 (主催：福岡市)



清掃活動の様子 (毎月第1・3水曜日)

災害公営住宅における環境への配慮



省エネや環境に配慮した住宅の計画、設計

地元公共団体などと連携し、災害公営住宅の整備において、省エネや環境に配慮した住宅の計画、設計を行うなど、環境負荷低減を進めました。

CASE STUDY 住宅建設に伴い発生する伐採木の有効活用

従前は鉄道防雪林だった敷地内樹木を南青山災害公営住宅（岩手県盛岡市）建設に伴い2019年10月から全数伐採を行いました。伐採木は製材所に売却し建設用材またはチップとして生まれ変わり、開発に伴い発生した建設副産物を有効活用することで環境に配慮しました。

また、伐採木の一部は、表札材料として利用可能だったことから、表札作製を行う入居者ワークショップを2020年10月25日に開催しました。本住宅は沿岸各地で被災された内陸避難者向けの災害公営住宅で、入居される方は、もともとはお互い

に面識がないためコミュニティ形成が課題となっており、入居開始前のコミュニティ形成活動としてUR都市機構が岩手県に本ワークショップを提案し実施に至りました。本ワークショップにより、木材の有効活用と入居者間のコミュニティ形成に資する取組となりました。



従前の林地



森のテラス（看板）



ワークショップ参加者と表札

エネルギーの効率的な利用



都市再生における環境性能に配慮した建築設計

建築物を整備するに当たって、環境性能に配慮した建築設計を行い、再生可能エネルギーの活用、省エネ性能の高い冷暖房や給湯等の設備や機器などの導入により、エネルギー使用量削減や効率的な利用を推進しています。

建築物の環境性能の向上



次世代省エネルギー基準による住宅供給

昭和40年代より、居住者の方々へ住みよい環境を提供するため、結露対策や冷暖房負荷の低減を進めてきました。

新規に建設する住宅は、省エネ法に定められた努力目標基準である次世代省エネルギー基準（平成25年基準）と住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級の最高ランクをそれぞれ満たしています。

省エネ型の設備や機器の積極的な導入

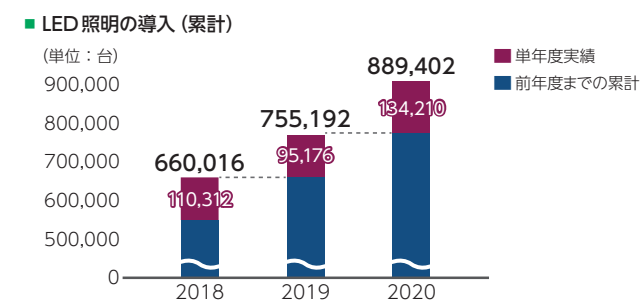


省エネ機器の設置 主体領域（→P.8）

■高効率照明の導入-LED照明-

建替により新規に建設されたUR賃貸住宅では、共用廊下や階段へのLED照明の全面的な採用を進めており、2020年度は、アーバンラフレ庄内通（愛知県名古屋市中）など6団地で採用しました。

また、既存のUR賃貸住宅では、2011年度から、共用部（共用廊下や階段、屋外部分等）の照明器具を、取替え時期に合わせて順次LED照明に切り替えています。2020年度は、アーベインなんばウエスト（大阪府大阪市）などで切り替えを行いました。（2020年度導入実績 新規建替4,527台・既存取替え129,683台）



■太陽光発電の導入

UR賃貸住宅の一部では、太陽光パネルを建物の屋上などに設置して、発電した電力を共用廊下などの照明や集会室の空調電源などに利用しています。

これまでに約577kWの太陽光発電設備を設置し、年間約57万kWhの発電量を見込んでいます。

省エネ機器の設置 整備・誘導領域（→P.8）

■潜熱回収型給湯器の導入

潜熱回収型給湯器は、従来のガス給湯器では棄てられていた排気中の潜熱を、水の予備加熱に再利用するエネルギー効率の高い給湯器です。

新規に建設されるUR賃貸住宅で標準的に設置しているほか、既存のUR賃貸住宅の一部においても、給湯器の取替えの時期等に設置しています。（2020年度導入実績 新規建替1,193戸・既存取替え13,087戸）

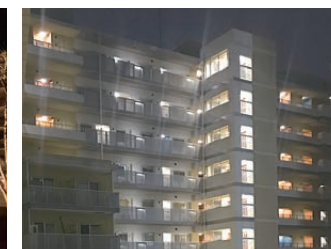
■エネルギーのモニタリング機器の導入

居住者の省エネ意識向上につなげるため、UR賃貸住宅の一部ではガス・お湯の使用量や使用状況などをモニターに表示するリモコンの導入を進めています。

2020年度は、洋光台北団地（神奈川県横浜市）などにおいて設置しました。



アーバンラフレ庄内通



アーベインなんばウエスト

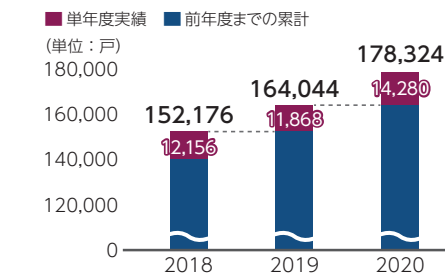
CASE STUDY 夜間の美しい景観の創出

アーバンラフレ虹ヶ丘南（愛知県名古屋市）では、住棟エントランスや屋外空間について、植栽や各種サイン表示等との調和を図ることで、夜間の安全・安心に配慮するとともに、美しい景観も創出しています。



アーバンラフレ虹ヶ丘南

■潜熱回収型給湯器の導入（累計）



「エネルギー機能」搭載リモコン



環境活動

資源循環 (廃棄物の削減)

資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます 環境配慮方針 1-③

環境負荷の少ない事業執行に努めます 環境配慮方針 2-①



取組方針

まちや住まいをつくる過程において、事前に調査や検討を重ね、環境に配慮した事業計画と事業執行により、環境負荷を極力少なくし持続的発展が可能なまち・住まいづくりを行います。

また、まちや住まいの計画、設計、建設、居住、改修、解体の各段階で、資源の有効利用と廃棄物の削減を進めます。

実績

建設副産物の再資源化率等実績値（2020年度に完了した請負金額500万円以上の工事）

再資源化率

アスファルト・
コンクリート塊

目標値 99%以上

99.9%

コンクリート塊

目標値 99%以上

99.9%

再資源化・縮減率

建設発生木材

目標値 95%以上

99.7%

建設汚泥

目標値 90%以上

100.0%

建設廃棄物全体

目標値 96%以上

99.5%

有効利用率

建設発生土

目標値 80%以上

99.8%

※目標値：国の「建設リサイクル法基本方針」において設定された目標値

建物内装材の分別解体

主な建物内装材の再資源化率

石膏ボード

94.4%

塩化ビニール管・
継手

100%

量

100%

発泡スチロール

100%

板ガラス

52.3%

※解体により生じる品目とその地域の特性により再資源化率等は変動します。

自己評価

建設副産物の再資源化及びグリーン購入については、年度当初に目標を掲げ、全社的に共有して着実に取り組んだ結果、目標値を達成することができました。また、建物内装材の分別解体についても、概ね高い再資源化率を達成しましたが、板ガラスについては、ガラス自体が古く劣化しており再資源化できないなどの理由により、発生量の半分近くは再資源化できませんでした。

今後も引き続き、目標を達成できるように全社的に取り組んでいきます。

グリーン購入（物品、公共工事）

調達実績

調達した118品目全てにおいて
100%の調達率を達成

※目標値100%

- 調達物品・役務（抜粋）
- 紙類
 - 文具類
 - オフィス家具等
 - 電子計算機等※1
 - 家電製品※1
 - エアコンディショナー等※1
 - 照明
 - 自動車等※1※2
 - 消火器
 - 制服・作業服
 - インテリア・寝装寝具
 - その他繊維製品
 - 災害備蓄用品
 - 役務

※1 リースを含む。

※2 自動車等とは、カーナビゲーションシステム及び一般公用車タイヤの調達を含み、震災復興事業での雪道等の走行に必要な小型四輪駆動車の調達を含まない。

特定品目調達実績（数値目標がある品目）

15品目全てにおいて
100%の調達率を達成

※目標値100%（一部90%）

- 特定調達品目（15品目）
- 再生加熱アスファルト混合物等
 - 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
 - 再生骨材等
 - 鉄鋼スラグ混入路盤材
 - フライアッシュセメント
 - 高炉セメント
 - 生コンクリート（フライアッシュ）
 - 生コンクリート（高炉）
 - 下塗用塗料（重防食）
 - パークたい肥等
 - 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
 - パーティクルボード
 - 排出ガス対策型建設機械
 - 低騒音型建設機械
 - 大便器

団地の長寿命化



耐久性を備えた建築物の建設

新たに建築物を建設する際は、長期の耐久性を備えたものにすることなどにより、将来の建設副産物の発生等を抑制しています。

既存住宅ストックのリニューアル（適切な修繕・改修による継続管理）

昭和40年代～50年代前半に完成したUR賃貸住宅を中心に、内装や設備を現在のニーズに合わせてリニューアルし、既存の建物を有効に活用しています。

また、新たな社会ニーズ（超高齢社会、子育て支援、地域の防災拠点）への対応について、UR賃貸住宅全体を活用したリニューアルを通じて推進しています。

CASE STUDY

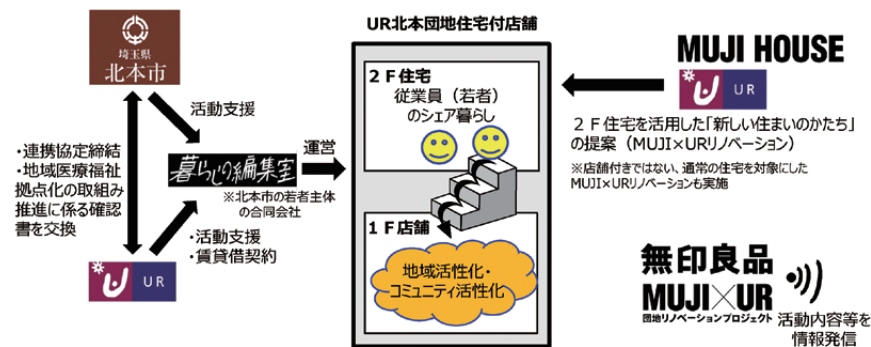
地域活性化につながる既存ストックの有効活用（MUJI×URリノベーション）

2021年5月23日、下図に示す関係者が連携して、北本団地（埼玉県北本市）の既存住戸を有効活用した住宅付店舗（1F店舗、2F住宅）のお披露目会が開催されました。これは、地域活性化や若者が住み続けられるまちづくりを目的に、「MUJI×URリノベーション」を実施したものです。

当店舗では、2F住宅をシェアして暮らす若者によるジャズ喫茶をベースに、1F店舗で地域活性化のための多様な活動（北本団地の50年の歴史を振り返る写真展、理学療法士による健康相談室等を予定）を行います。

今後は、当店舗が地域活性化や若者が住み続けられるまちづくりのための拠点となるために、関係者と引き続き連携していきます。

関係者連携図



1F店舗



2F住戸

KSI住宅システムの導入

省資源、廃棄物の削減に資する「機構型スケルトン・インフィル住宅システム（KSI住宅システム）」を開発し、都心部ならびに超高層住宅に導入しています。KSI住宅とは、集合住宅の骨組みである躯体や共用設備（スケルトン）と住宅専用の内装や設備（インフィル）とを明確に分離し、躯体の耐久性及び内装の可変性を高めて長期使用を可能とした住宅です。

基盤整備における環境への配慮

震災復興事業における環境への配慮

地元公共団体などと連携し、環境に配慮した街区などの計画、設計を行うとともに、工事における建設副産物のリサイクルを効率的に行うなど、環境負荷低減を進めています。

CASE STUDY

東日本大震災復興支援の基盤整備工事における環境負荷低減の取組

復興再生拠点整備に取り組んでいる原子力災害被災地である福島県では、工事車両の増加・集中による一般車両への負担が課題となっていますが、基盤造成工事を実施した棚塩地区（福島県浪江町）においては、雨水排水管を整備するにあたり、一般的な管材と比較して軽量の管材を使用することで資材運搬車両数を減らし、交通負荷及びCO₂排出量を削減しました。

また、棚塩地区及び中野地区・双葉駅西側第一地区（双葉町）では、環境省と連携して、除染土の仮置場で使用された放射性物質を含まない土砂について、放射線の表面線量率を計測し安全性を確認した上で受け入れ、盛土材として再利用することで、土砂を遠方へ運搬することによる環境負荷を低減しています。

棚塩地区は、2020年9月末に事業完了し、再生可能エネルギー

ギーを利用した世界最大級の水素製造拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」が稼働しています。また、中野地区においても、「双葉町産業交流センター」等の立地が進んでいます。



中野地区の様子（2021年1月撮影）

緩和策

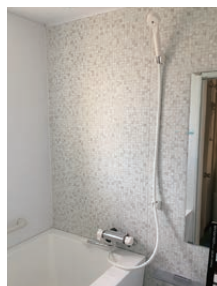
CASE STUDY

社会ニーズに応える既存ストックの有効活用（浴室リノベーション）

UR賃貸住宅の既存ストックのうち、昭和50年代初期までに建設された約40万戸が在来浴室※1となっています。在来浴室は、商品性の観点からの改善ニーズがあり、また、在来浴室のまま使用し続けた場合、劣化に伴う修繕費が増大する見通しとなっています。そこで、抜本的なユニットバス※2化の研究開発を進めてきました。試験施工等を踏まえ、商品性の確保に目途がついたところですが、将来的な劣化に伴う修繕工事を減らすことで廃棄物等の削減にもつながります。今後は、UR賃貸住宅

既存ストックへの事業展開を進めることにより、既存ストックの良質化、商品価値向上を図り、既存の建物を有効に活用していきます。

※1 床や壁をタイルで貼り、そのタイルの下に下材材で防水を施す工法を用いた浴室
※2 工場などであらかじめ壁や床・浴槽など必要な部材を製作し、それを現場で組み立てる工法でつくられた浴室



ユニットバス

建設副産物のリサイクルの推進

建設副産物の3Rの推進

1988年からUR賃貸住宅の建替に伴って発生する建設副産物の3R※を積極的に推進しています。コンクリート、アスファルト、コンクリート、木材については、国の「建設リサイクル法基本方針」において2010年度の再資源化等率95%という目標値が設定されていますが、UR都市機構では2004年度にはすでにこの目標を達成しています。2020年度においては、解体工事を実施した10団地において、分別解体を積極的に行い、廃棄物の削減及び建設副産物の再資源化に努めました。

建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化などを行うため、工事受注業者に「再生資源利用計画書・実施書」及び「再生資源利用促進計画書・実施書」の作成を義務付けています。2020年度の再資源化・縮減率等はP.23のとおりで、対象品目に対する目標を全て達成しています。

※ 3R : Reduce (排出抑制) Reuse (再使用) Recycle (再生利用)

資源の有効利用



地方都市再生における既存建物の有効活用

地方都市再生においては、地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図るため、地方公共団体や民間事業者等と連携し、地域の特性や資源を活かしながら、遊休不動産や既存建物の有効活用、UR都市機構による土地等の保有を含めた低未利用地の再編・再整備等を推進しています。

環境負荷の少ない事業執行に向けた取組

環境負荷低減に配慮した施工の誘導



環境に配慮した計画の策定、工事の実施

事業予定地やその周辺の環境に配慮した事業計画を策定しています。なお、環境への影響が大きいと考えられる場合には、学識経験者や地元にお住まいの方々などに参画いただいて環境評価に関する専門委員会などを設置し、より詳細な調査を実施し、計画の調整や整備手法の検討を行っています。

また、工事の実施にあたっては、2007年度より総合評価方式の評価項目に地球環境配慮への取組を追加し、設計図書に明記された標準案を超える提案を求め、工事受注者の環境配慮を促しています。

業務の効率化



業務の効率化による環境負荷の低減

業務の効率化や、テレワーク勤務制度、始業時刻変更制度などの柔軟な働き方を進めており、環境負荷の低減にもつながっています。

街区・地区単位での環境負荷低減の推進



環境に配慮した計画

市街地の整備にあたっては、街区・地区単位で環境に配慮した計画・設計を進め、省エネや熱環境の改善を推進しています。また、公共施設の整備にあたっては、地方公共団体などの関係機関と連携し、地区特性などを踏まえ、先導的な事例を含めた環境配慮技術の導入などを推進しています。

環境活動

自然環境
(自然破壊への対応)

都市の自然環境の保全・再生に努めます

環境配慮方針 1-①

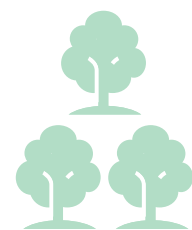
取組方針

緑と水の豊かな自然環境は、人々にうるおいを与える動植物とのふれあいの場、未来を担う子どもたちの教育の場として大事なものです。また、防災・避難機能や地球温暖化防止機能など多くの機能も兼ね備えています。このような多様な機能を有する自然環境と調和したまちづくりを進めます。

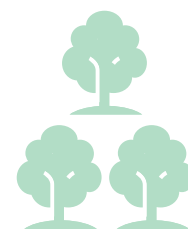
実績

植樹本数（高中木）

約20,000本

既存樹木の有効活用
(高中木の保存・移植)

約600本



透水性舗装

約55,200m²

自己評価

樹木を新たに植えるだけでなく、もともとあった樹木についても数多く残すことで、地元の方々の想いを引き継ぐことができました。

また、透水性舗装を積極的に採用したことは、近年多発する豪雨対策につながると考えています。今後も引き続き、地域の自然環境を良くする活動を推進していきます。

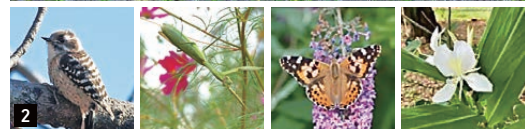
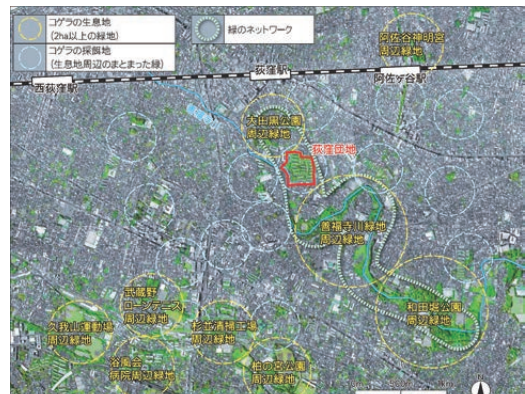
第1回 グリーンインフラ大賞※ 生態系保全部門優秀賞受賞 シャレール荻窪に （東京都杉並区） おける環境共生

緩和策

適応策

ひとと自然が共生するまちづくりに向けた⑤つの取組

- ① 緑のネットワーク形成** 豊かな緑に囲まれたまち
団地で育った樹木を保存や移植により残し、周辺の緑の拠点と共に豊かなまちをつくります。
- ② 生物多様性の継承** 生きものが集まるまち
雨水を利用したバードパスづくりや、まとまった緑地の保存など、生物多様性に貢献する屋外環境をつくります。
- ③ 風の通り道の確保** 風が通り抜けるまち
夏に善福寺川の上空を吹く涼風を団地内に通す住棟配置とし、住戸内にも風を取り込む工夫をします。
- ④ ヒートアイランド現象の緩和** 涼しいまち
ホットスポットとなる平面駐車場を少なくし、屋上・壁面緑化や打ち水効果のある保水性舗装を行い、夏の暑さを軽減させます。
- ⑤ 環境にやさしいライフスタイルの支援** 地球にやさしく、人がふれあえるまち
交流が生まれるクラインガルテン（貸し農園）、伐採された樹木の活用など団地にお住まいの皆様が自然と親しみ暮らせる支援をします。



① 118本の樹木保存や大径木の移植等を実施し、豊かな緑を継承。② 団地に採餌にくるコゲラを指標とした、周辺生物環境とのネットワーク概念図を踏まえて、まとまった緑地の保全、蝶のための柑橘系樹木を保存し、周辺に生息する多くの生き物が自然にふれあえる団地屋外空間を創出。③ 夏季は南風や善福寺川の涼風が取り込まれ、隅々まで風がいきわたるような住棟配置。これにより、周辺の外気温より1℃程度の気温冷却効果（熱環境改善）を確認。冬季の北風は常緑樹を配置することで遮蔽。④ つる性植物による壁面緑化、既存樹木を活かした中庭、打ち水効果のある保水性舗装等により、ヒートアイランド現象を緩和。⑤ 左：クラインガルテン（貸し農園） 右：生きものの観察会の様子



川に接する広場から河川風を取り込む
団地中央部の広場が冷涼な河川風を暖めずに団地の奥まで移送
南北に長い住棟形状と連続するピロティにより上空の南風が団地内を吹き抜ける

1℃程度の気温冷却効果

ENVIRONMENT 環境活動

自然環境（自然破壊への対応）

都市の自然環境の保全・再生に向けた取組

良好な都市景観の形成

グリーンインフラを活用した計画・設計

環境負荷の低減や居心地の良い空間形成を図るため、周辺とのネットワークの形成を意識した広域的な視点で、グリーンインフラ（社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組）を活用した計画・設計を進めています。

適応策

NEW

CASE STUDY グリーンインフラに関する情報発信

2020年9月、UR都市機構公式ホームページ内に「グリーンインフラ」のページを新規開設し、UR都市機構が取り組むグリーンインフラや関連する技術についてわかりやすく整理して情報発信を開始しました。過年度の取組についてまとめた事例集も掲載しています。
また、UR都市機構公式Twitterを活用した定期的な情報発信も開始しました。最新の事例や過年度完了事業の現在の様子などをグリーンインフラの視点で見直して、その魅力を伝えています。
今後もグリーンインフラを活用したまち・住まいづくりを推進しながら、その様子を皆さまにわかりやすくお伝えしていきます。



<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/greeninfra/index.html>

透水性舗装、雨水浸透工法

適応策

UR賃貸住宅では、通路や駐車場などの舗装に浸透性の高い透水性舗装を採用しています。路面の排水効果が高く、水たまりができてくいたため、歩行性等の向上が図れるほか、浸透トレンチや浸透枡などの雨水浸透施設と組み合わせることで、降った雨水を極力地下へ浸透させ、下水道や河川への集中的な流入を抑えることができます。また地下水のかん養を通して地域の水循環が確保され、生態系の維持につながるなど総合的に環境負荷を低減しています。

保水性舗装によるヒートアイランド対策

適応策

保水性舗装は、舗装材が一時的に雨水を蓄え、その雨水が蒸発する際の熱吸収効果によって路面温度の上昇を抑制する機能があります。この機能により、日中の路面温度の上昇抑制や路床部分の蓄熱量低減による夜間の放熱抑制により、ヒートアイランド現象を緩和することが期待されます。

都市再生における公園整備

都市再生の推進にあたっては、民間事業者等と連携し、自然環境の保全や既存樹木の活用など環境に配慮したまちづくりを行っています。

都市公園は緑と身近にふれあえる憩いの場として、良好な都市環境を形成する重要な都市施設です。UR都市機構は、地方公共団体からの要請に基づき、都市公園を整備しています。2020年度は7カ所で整備を実施しました。

CASE STUDY 公園と調和した本格的な野球場整備

2020年4月1日、原池公園（大阪府堺市、約17.5haの運動公園）内に、公園と調和した本格的な野球場がオープンしました。周辺環境に配慮し、建物全体のボリュームと高さを抑えコンコースを外部に開放するとともに、チケット売場前の広場にはバットに使用されるアオダモを、野球場敷地周囲にはソメイヨシノをそれぞれ配植するなど、彩りや緑陰に囲まれた野球場となっています。

本野球場は、高校野球夏季予選大会からNPB2軍公式戦まで開催することが可能となっており、野球熱が高く、市民に親しまれてきた堺の野球の歴史・文化を次世代に引き継ぐとともに、市民が質の高い環境で野球に取り組むことができるよう、市民の交流、競技の強化・育成の拠点施設として期待されています。



野球場全景

オープンスペースにおける緑の確保

UR賃貸住宅や都市再生事業におけるオープンスペースでは、多くの緑地を創出・再生しています。2020年度は、新たに高木を約20,000本植えました。

CASE STUDY

都心部再開発事業におけるオープンスペースでのグリーンインフラ活用

2020年7月22日、コモレピ四谷（東京都新宿区）の敷地内にグリーンインフラを活用した「コモレピの広場」が完成しました。地形を丘形状としたコモレピの広場は、武蔵野の雑木林のイメージと都心に彩りを添える草花のある空間です。

外濠や迎賓館、新宿御苑などの緑地に近接した敷地で変化に富んだ地形、多様な植栽等の環境を創造することにより、鳥やトンボが飛来する豊かな空間が形成されています。また、子どもたちに自然環境に興味を持ってもらい、大切にすることを育んでもらうよう、「みどりのサイン」には生きものの写真や話を掲載しています。

コモレピ四谷では、敷地全体に基準の1.5倍以上という大規模な緑化空間が整備され、都心の高層タワーでありながら緑に包まれた空間が形成されているとともに、屋上や壁面の緑化も緑量感だけでなく、四季の移ろいが感じられるように多くの落葉樹、花木、草花が配置されています。また、雨水浸透トレッチ



コモレピの広場全景



広場は散策路で通り抜けできます

等との相乗効果により、より一層の雨水流出抑制やヒートアイランド現象の緩和などの多様な機能の発揮も見込まれるとされています。

これら以外にも地域の歴史や

都市環境改善に配慮した取組は、今後の再開発におけるグリーンインフラ活用の先導的な事例として更なる展開が期待されます。



広場に設置された「みどりのサイン」盤面が足元に投影される仕掛けも

緩和策

適応策

屋上緑化による緑の創出

屋上緑化は身近な緑の空間を提供し、都市部のヒートアイランド現象を緩和するものです。UR都市機構では1993年度から薄層土壌による屋上緑化の技術開発を行い、UR賃貸住宅等への屋上緑化を実施し、これまでに約16.4ha（東京ドーム約3.5個分）整備してきました。

にぎわい等による地域の価値向上、都市への愛着や誇りの醸成

まちづくりにおいては、にぎわいの形成を図る等地域の価値向上や、UR賃貸住宅居住者の地域に対する愛着や誇りを醸成させるために、地域の自然、生活、歴史、文化等の特性や、樹木等の環境資源を積極的に活用しています。

CASE STUDY

環境資源の活用（町の木を「みらいの森」に植樹）

2020年12月13日、UR都市機構が町より受託し整備した南三陸町震災復興祈念公園（宮城県南三陸町）において、町主催による植樹式が開催され、町の木であるタブノキやヤマモミジなど70本が復興への願いを込めて植えられました。この森の成長していく姿は、自然の回復力と復興に向かって進み続ける人々を表し、人の営みと自然が調和するまちの未来を象徴しています。

植樹式は、公園内の「みらいの森」エリアで行われ、雪の舞う中、



植樹の様子



みらいの森

緩和策

既存樹木の有効活用（グリーン・バンク・システム）

UR賃貸住宅の建替の際などに、既存樹木の有効活用（グリーン・バンク・システム）を積極的に行っています。長い年月をかけて育ってきたUR賃貸住宅用地内の貴重な緑を活用するグリーン・バンク・システムは、既存樹木を極力そのまま保存する、移植して同じ地区内で活用する、他の地区に移植して活用するなどさまざまな事業において有効活用を進めています。伐採せざるを得ない樹木についても木材をベンチ用材などに加工して再生利用を行っています。

2020年度は、浜見平団地（神奈川県茅ヶ崎市）等での建替において既存樹木を活用した整備を行いました。

また、保存樹木を活用することを条件とした土地譲渡や、移管公園などの整備における保存または移植樹木の活用など、引き渡し先の民間事業者や地方公共団体との連携による既存樹木の有効活用も進めています。

緩和策

適応策

CASE STUDY

地域の自然資産としての桜の移植

2020年4月1日に開園した大堀川防災レクリエーション公園（篠籠田）（千葉県柏市）では、市民から保存の要望が多かったこともあり、地域に親しまれてきた桜の移植を行いました。桜を保存したことにより、当公園は周辺の大堀川の桜並木とよりつながりを増した空間となり、地域の資産を活かした公園づくりが実現しました。

災害時には広域避難場所（約1万人収容）として利用ができるように、非常用発電機や耐震性井戸付き貯水槽、かまどベンチ、マンホールトイレ、防火樹林などの防災機能を備えています。公園内の管理事務所は、旧柏市立かしわ幼稚園舎をリノベーションしたものです。幼稚園は、1978年に開園し、2013年3

月に閉園するまで約2,500人が卒園しました。公園整備にあたり、その卒園生や関係者から園舎を残してほしいとの声が寄せられたため、防災に役立つ施設としての再利用を図りました。屋根防水の改修など躯体の耐久性を高めるとともに、園舎の建物デザ

インを活かした補修工事を行い、防災備蓄倉庫の機能を有する管理事務所としてリノベーションしました。



春の公園



園内の桜



旧幼稚園舎

生きものとふれあえるビオトープの創出

自然環境が少ない都市において、ビオトープ（生きものの生息空間）を計画的に整備することで、地域生態系の保全・再生を図っています。UR賃貸住宅では、これまで既存林の活用や水辺の整備などさまざまなタイプのビオトープを創出してきました。

2005年度から2019年度まで、供用開始から一定の年数が経過したビオトープを対象に植物や昆虫、鳥類などの生育・生息状況について調査を行っており、多摩平の森（東京都多摩市）においては東京都レッドリストに記載の重要種であるアオゲラ（比較的大きな緑地に生息する鳥類）が新たに飛来していることが確認されるなど、ビオトープが地域生態系ネットワークのつながりを高める場として機能していると考えられます。

今後も、より地域生態系の保全・再生に貢献するオープンスペースの創出・維持を図っていきます。

■UR都市機構における生物多様性への配慮 <https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/shoukai/seibutsu.html>



CASE STUDY

身近な生きものとふれあえる環境づくり（生きものに配慮した植物管理）

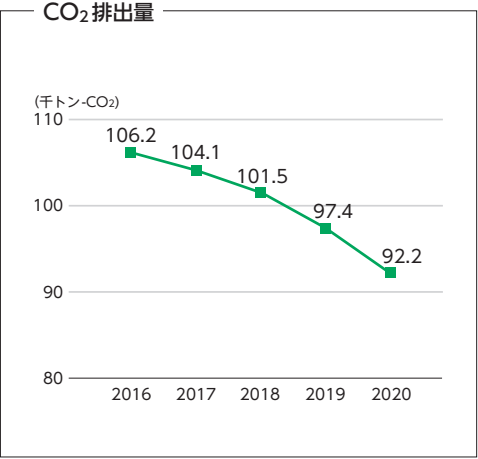
植物管理において、これまで一律に刈り込んでいた草刈高さを段階的に変えるなど、より生きものに配慮した管理手法の試行実施を2020年度から開始し、9団地で行いました。今後も定期的にモニタリング調査を実施し、試行実施における効果測定を行いながら、生きものが生息しやすい環境づくりにつながるよう、管理手法の改善を行っていく予定です。

生物多様性を高める管理の施行実施状況（アーベインビオ川崎（神奈川県川崎市））



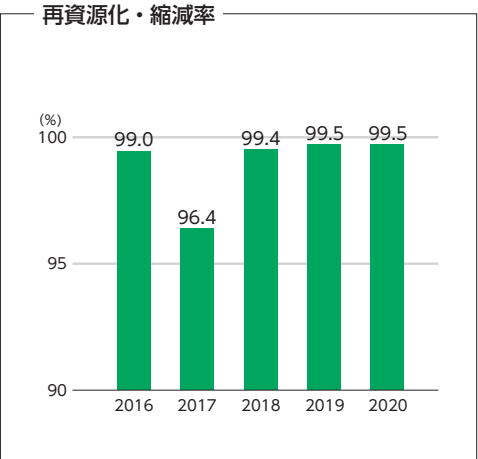
☑ エネルギー使用量の推移

項目	単位	2016	2017	2018	2019	2020
電気使用量	億kWh	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7
都市ガス	万m ³	17.9	18.9	14.6	13.7	13.0
プロパンガス	トン	7.3	0.6	0.3	0.3	0.1
ガソリン	kL	348.7	333.0	288.9	263.6	205.5
軽油	kL	3.0	3.0	3.1	2.1	0.8
灯油	kL	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域冷暖房	万GJ	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7
CO ₂ 排出量 ^{※1}	千トン-CO ₂	106.2	104.1	101.5	97.4	92.2



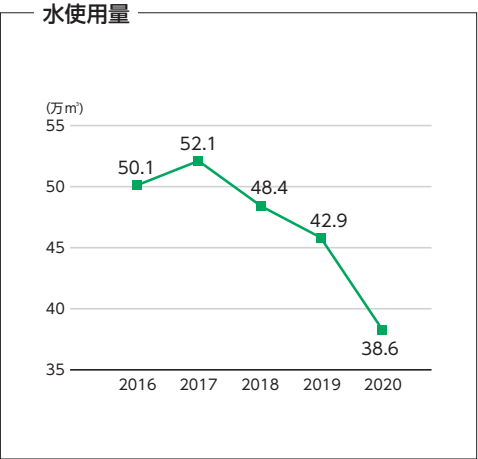
☑ 資源循環（建設副産物^{※2}）の推移

項目	単位	2016	2017	2018	2019	2020
発生量	千トン	603.4	995.0	824.5	270.6	957.4
再資源化等量	千トン	565.7	782.0	743.4	268.5	952.6
再使用量	千トン	29.2	176.8	73.9	0.8	0.0
最終処分量	千トン	5.9	36.1	5.3	1.3	4.8
再資源化・縮減率	%	99.0	96.4	99.4	99.5	99.5



☑ 水使用量の推移

項目	単位	2016	2017	2018	2019	2020
水使用量	万m ³	50.1	52.1	48.4	42.9	38.6
上水道	万m ³	49.0	50.9	47.2	41.7	37.9
中水道	万m ³	1.1	1.2	1.2	1.2	0.7
排水量 (下水道量)	万m ³	50.1	51.9	47.1	42.9	38.3



※1 2013年度の電力排出係数をもとに算出。
※2 請負金額500万円以上の工事が対象。

社会貢献活動

さまざまなステークホルダーと連携しながら進めている社会貢献活動について紹介します。

- 安全・安心、快適 37
- 環境コミュニケーション 42

UR都市機構が貢献する主なSDGs



安全・安心、快適

まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します 環境配慮方針 1-4

SOCIAL 社会貢献活動

安全・安心、快適

まちや住まいの安全・安心と快適性の確保に向けた取組

良好な都市景観の形成



美しい都市景観の形成

まちづくりに参加する方々と協働して、一つのまとまりある景観をつくるため、地区の特色を活かした景観形成の規範となる「景観デザインガイドライン」を作成し、美しい都市景観の形成に努めています。

長期にわたって利用できる質の高い都市基盤を、社会全体の資産として継承していくことが求められている今、建築物を含めたまちなみ全体が、愛着と誇りの持てる美しい景観を備えたものであるべきだと考え、それにふさわしい住まいを提案しています。

2020年度は、シャレール荻窪（東京都杉並区）等の6団地・地区等において、景観や環境などに関する賞を受賞しました。

2020年度の景観・環境などの主な受賞内容

賞の名称		団地・地区等の名称
2020年度グッドデザイン賞	グッドデザイン賞	御社地公園（岩手県大槌町） 東綾瀬団地（東京都足立区）
2020年都市住宅学会賞	業績賞	さいたま新都心公園（埼玉県さいたま市） 千島団地（大阪府大阪市） 南花台団地（大阪府河内長野市）
第1回グリーンインフラ大賞	生態系保全部門 優秀賞	シャレール荻窪（東京都杉並区）

取組方針

健康や衛生に関わる住まいの安全・安心や快適性を確保するとともに、まちについても、災害時の安全性を高め、地域の歴史や周辺地区との調和に配慮した美しく快適なまちづくりを進め、住むことに誇りが持てるような質の高い都市環境の形成をめざします。

CASE STUDY

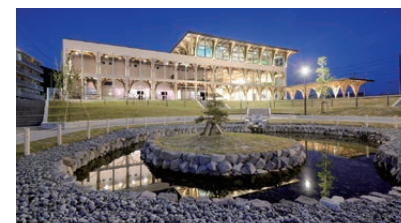
2020年度の景観や環境などに関連する主な受賞内容を地区ごとにご紹介

御社地公園（岩手県大槌町） https://www.ur-net.go.jp/rd_portal/urbandesign/event/awards/osyachipark.html



主な2020年度受賞 ● 2020年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）

【講評抜粋】 まちの地盤面高さと湧水を留めた御社地公園は、過去のまちの記憶と現在・未来のまちの空間を対応させる貴重な参照点となるだろう。



文化活動交流施設と一体的に整備を実施



原風景である湧水環境を創出



高低差のある斜面で遊ぶ学校帰りの子どもたち

さいたま新都心公園（埼玉県さいたま市） https://www.ur-net.go.jp/aboutus/publication/web-urpress61/town_saizensen1.html



主な2020年度受賞 ● 2020年都市住宅学会賞・業績賞（主催：公益財団法人都市住宅学会）

【講評抜粋】 限られた面積（約1ha）の中に防災機能を備えた開放的な芝生広場を整備することで、平常時から多くの地域住民に愛され利用される公園を整備したことは、今後の都市住宅学に資する優れた事業手法を例示したものであり評価に値する。



平常時には憩いの場、災害時には避難スペースとなる広い芝生広場



見通しが良く、フェンスや段差のない入口



災害時には避難支援の拠点となる管理棟

シャレール荻窪（東京都杉並区） https://www.ur-net.go.jp/rd_portal/urbandesign/project/danchisekei/danchi12.html



主な2020年度受賞 ● 第1回グリーンインフラ大賞生態系保全部門 優秀賞（主催：国土交通省）→P.31

【講評抜粋】 これからも継続的にお住まいの方が関わる取組になっていくことを期待します。



ケヤキの大き木を活かした山の風景を楽しむ庭



雨水を利用したバードバス（鳥たちの水飲み場）



生きものの観察会の様子

「安全・安心」「文化・賑わい・環境」の公園づくり

(IKE・SUNPARKが開園)

緩和策

適応策



2020年12月、造幣局東京支局跡地（東京都豊島区）に、「安全・安心」「文化・賑わい・環境」のまちづくりを目標にUR都市機構が整備した「としみどりの防災公園」（愛称：IKE・SUNPARK）（以下「本公園」）が全面開園し、多くの方に利用されています。

「安全・安心」の観点から、本公園には、発災時に一時避難場所や物資集積所として機能する広大な芝生広場を整備しています。広場の一部をヘリコプターに対応した耐圧路盤とすることで、道路閉塞時にはヘリポートとしての活用も想定しています。また、木造住宅密集地域に面した外周部には火災の延焼を防ぐシラカシを植樹し、防火樹林帯としての機能を確保しました。さらに、管理棟と倉庫棟には、屋外と連携して災害時に機能を発揮できるよう、災害用トイレや非常用電源設備、備蓄倉庫を整備しました。加えて、応急給水施設（飲料水）や深井戸（消火用水利等）、耐震性貯水槽（生活雑用水）等の給水施設やソーラー電源、かまどベンチ等の防災施設・設備を整備するなど、区全

域を見据えた防災拠点の形成を図りました。

「文化・賑わい・環境」の観点から、本公園の計画策定にあたり、地域の方々の意見を参考にするため、公園プランに関する区民ワークショップを開催しました。その中で出された意見は民間事業者の公募条件（計画）に反映しました。その結果、要望のあった、造幣局の名残を留めるためのサクラやヤマモモの保存・移植、地域住民同士が協力して野菜等を育てる空間の整備、気軽に運動できるランニングコースや健康遊具の設置などが実現に至りました。また、防災倉庫等の屋上緑化や本公園に隣接する大学の公募の際においては、CO₂削減や緑化等に係る対応策の実施を定めるなど、環境への配慮も図りました。

今後、本公園が、地域の方々にとって安全かつ安心な拠点として、また、多くの人々で賑わう魅力ある拠点として、安全性向上、地域価値向上に寄与することが期待されています。



1 「文化・賑わい・環境」機能（右上：公園を利用する来園者、左下：移植したヤマモモ）
2 「安全・安心」機能（左上：防火樹林、左下：ヘリポート、右：非常用トイレ）
3 IKE・SUNPARKの全景（2020年9月17日撮影）



©新潮社写真部 福田正紀

SOCIAL 社会貢献活動

安全・安心、快適

まちや住まいの安全・安心と快適性の確保に向けた取組

安全・安心なまちづくり

災害に強いまちづくり

■防災公園の整備

地方公共団体の要請を受けて、都市部における工場跡地などの大規模な土地利用転換の機会を捉えて、災害時の避難場所となる防災公園の整備を市街地の整備と併せて進めています。

防災公園は、平常時においては近隣の住民の方々に親しまれるように、レクリエーションの場としてもさまざまな工夫をしており、地域の快適性の向上や健康・福祉にも寄与しています。

■雨水流出抑制施設の整備

2020年度は地下水かん養を図る透水性舗装等の雨水流出抑制施設を14地区で整備し、下水道や河川への集中的な雨水の流入を抑え、都市型水害等、災害の防止に寄与しています。昭島つつじが丘ハイツ（東京都昭島市）では、30年以上にわたって調査を行い雨水流出抑制効果が維持されていることを確認しています。



雨水浸透工法の概要

CASE STUDY

環境にも配慮した都市型水害防止のための雨水地下貯留槽の供用開始

過去に浸水被害があった渋谷駅周辺において、UR都市機構が共同施行者である土地区画整理事業により地下に雨水貯留槽を整備し、2020年8月31日に、供用開始となりました。多くの来街者がいる渋谷駅東口駅前広場の地下に、南北約45m・東西約22m・深さ25mの大規模構造物（貯留可能容量：25mプール約13個分（4,000m³））が埋まっています。地上からは換気塔以外は見る事ができない、縁の下の力持ちである地下構造物です。1時間あたり50mmを超える強い雨が降った場合に、一時的に雨水を貯留することができ、天候回復後に大型ポンプにより下水道幹線に48時間かけて自動排水されるという施設です。

また、本施設の管理者である東京都下水道局との協議により、以下のような環境配慮的な工夫の多い設計が盛り込まれた施設でもあります。

【悪臭対策による環境配慮】

①多数の駅前広場利用者への配慮として、維持管理上必要となる換気による悪臭を防ぐための強力な脱臭設備を換気塔に備えた設計

【維持管理の手間軽減による環境配慮】

②降雨後の清掃作業の軽減のため、貯留槽を雨量に応じてためる貯留区画の3分割設計。降雨後に雨量に応じて使用した

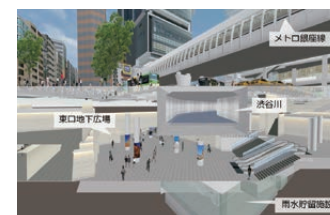
区画のみ清掃すればよくなり、清掃作業軽減を実現
③フラッシュゲート構造による排水流の貯水圧活用で、底にたまった汚泥を自動で清掃できる設計とし、清掃回数減を実現
【施設ロングライフ化による環境配慮】
④雨水流入時の流入圧による底部損傷防止のためのドロップシャフト構造（らせん状落差水路）にて設計
本施設供用開始により、来街者の安全・安心に加え、快適な駅前広場がある渋谷のまちが、より賑わうことを期待しています。



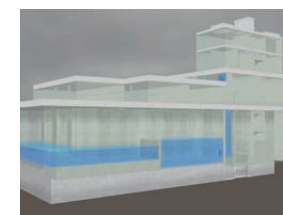
渋谷駅東口雨水地下貯留槽の内部



脱臭機



渋谷駅東口断面図イメージ



貯水イメージ

■ 密集市街地の改善

都市部の密集市街地の防災性を向上させるためには、建物の耐震・耐火性を確保し都市の不燃化などを進めること、災害時の避難地・避難路を確保すること及び災害復旧の活動拠点となる公園等のオープンスペースを確保することが重要です。

密集市街地の改善に向け、地方公共団体と連携して住宅や道路・公園などの整備を行っています。

■ 住宅・宅地の耐震性の確保

2021年3月末までにUR賃貸住宅住棟約11,200棟のうち、約11,150棟で耐震診断を終えました。

2013年11月25日に施行された耐震改修促進法の改正により耐震診断の努力義務の対象が拡大されたことを受け、従来診断の対象外としてきた低層建物等についても耐震診断等を順次実施することとしています。診断結果に基づき、必要な耐震改修等を計画的に進めた結果、2021年3月末時点のUR賃貸住宅の耐震化率は約94%となっています。

また、宅地についても、地盤の強度を高めるため盛り土の締めめや土質の改良を行っているほか、擁壁の崩壊を防止するため適切な排水処理を実施するなど、十分な耐震性を確保しています。

CASE STUDY 解体による廃棄物削減にもつながる耐震改修の先導的取組

2013年に耐震改修促進法が改正され、耐震化対象がこれまでの一定規模以上から低層建物を含む全建物に拡大されたことを受け、UR都市機構では2014年から団地にある集会所や店舗等の低層建物に対しても耐震診断を実施し、診断の結果、改修が必要とされた建物については耐震改修工事に着手しています。

写真の建物は1980年に竣工した2階建ての集会所・倉庫で、構造躯体の補強のために柱の増打ち・壁増設、屋根脱落防止のために鉄骨屋根と鉄筋コンクリート柱をワイヤーで緊結、コンクリート柱の落下・飛散防止のために屋根支保部に防護ネットを設置する等の耐震改修工事を行いました。

今後もUR都市機構は、お住まいの皆さまにより安全・安心をお届けすべく、耐震診断及び必要な耐震改修等を計画的に進めていきます。



団地の集会所・倉庫



1階柱を増打ち、壁増設により補強

適応策

CASE STUDY

防災意識の向上に向けた活動

2020年11月16日～23日、高の原地区（奈良県奈良市、京都府木津川市）において、防災意識の向上に向けて、「たかのはら防災ウォークラリー」を開催しました。601人という多数の方にご参加いただき、避難所やAED、飲料自動販売機など災害時に必要となるものの場所を確認しながら、自然豊かなまちを知る、団地（高の原10団地）を知っていただく良い機会となりました。

これからもUR都市機構は高の原地区における防災意識の向上と地域コミュニティの形成に尽力し、地域の方々の憩いと賑わいのあるまちになることを期待しています。



イベントの様子



参加者の様子

住まいのVOC対策

住宅の高断熱・高気密化は、建物の省エネルギー効果が期待される一方、住宅建材に含まれるホルムアルデヒドなどの化学物質が発散した場合、シックハウス症候群などの問題を引き起こす恐れがあります。

そこで、建築基準法改正に合わせ、2004年度より新規建設する建物で、VOC※発散量の基準に適合した建材の使用や室内全体を24時間常に新鮮な外気により換気を行う「常時小風量換気システム」の各居室への導入などの対策を実施しています。

なお、UR賃貸住宅へ入居される皆様にお渡しする「住まいのしおり」においても、VOC対策や結露対策をご紹介します。

※VOC (Volatile Organic Compounds、揮発性有機化合物)：揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称。内装材等に含まれるホルムアルデヒド、トルエン、キシレン等が室内空気汚染の主な原因物質。

土壌汚染対策

関連する法律、地方公共団体の条例や協議などに基づき、土壌汚染に対し適切な対策を講じています。また、土壌汚染対策についての基礎的知識を必要とする職員は、「土壌環境リスク管理者」講習会（主催：一般社団法人土壌環境センター）に参加しています。

社会貢献活動

環境コミュニケーション

皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

環境配慮方針1-⑤

環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

環境配慮方針2-②

取組方針

地域の人々とともに自然環境とのふれあいを楽しみながら、地域ごとの特性に応じた地球環境や地域の自然にやさしい暮らしを培う場や仕組みづくりなどを、地域にお住まいの方々とのパートナーシップにより進めます。

また、ステークホルダーの皆様と積極的なコミュニケーションを行うことで、真に求められるまちや住まいのあり方を模索し、環境にやさしい持続的発展が可能な都市への再生を進めます。

実績

2020年度の主な活動

活動内容	
東京都 7月10日	武蔵野緑町パークタウンで野菜の移動販売を実施 https://www.ur-net.go.jp/news/20200730_touchin_musashinomidori.html
千葉県 9月2日	千葉市内のUR賃貸住宅にシェアサイクルステーションを設置 https://www.ur-net.go.jp/east/press/lrmhph000001ikpk-att/ur2020_e0901_chiba.pdf
大阪府 9月12日	香里団地でみんなの庭づくり園芸学校を開催 https://www.ur-net.go.jp/news/20201001_nishinohon_kouri.html
埼玉県 10月24日	かわつるグリーントウン松ヶ丘団地でさつまいも収穫イベントを開催 https://www.ur-net.go.jp/news/20201027_touchin_kawatsuru.html
愛知県 10月24日	江南団地で環境学習会「どんぐり教室」を開催 https://www.ur-net.go.jp/news/20201111_cyubu_kohnan.html
福岡県 11月23日	原団地で子育て世帯を対象とした「おさんぽビンゴ」を開催 https://www.ur-net.go.jp/news/20201211_kyusyu_hara.html
神奈川県 2月17日	第24回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞 ～「環境報告書 まち・住まいと環境2020」～ https://www.ur-net.go.jp/aboutus/press/lrmhph000001pbj5-att/ur2021_press_0218_kankyo.pdf



実際に手に取って買い物。量が多ければ価格交渉も



森で拾ったどんぐりを、土に埋めます



表彰状

環境に配慮したライフスタイルに向けた取組

居住者とのコミュニケーション



環境にやさしいライフスタイルを支援

地域の方々とともに、自然環境とのふれあいや環境にやさしい暮らしを培い、継承していくことを支援したいと考えています。

適応策

NEW

CASE STUDY 環境にやさしい暮らしに向けた住民自らの活動

旧ひばりが丘団地（東京都西東京市・東久留米市）では、地域環境や価値を維持・向上させるために、住民・事業者等が連携して、主体的に取り組む「エリアマネジメント」を推進し、コミュニティ施設の運営や地元産の野菜のマルシェ、防災イベントやワー

クショップ等地域イベントの開催、情報発信等を行ってきました。2020年6月28日には、エリアマネジメント組織一般社団法人まちにわ ひばりが丘の活動主体が地域住民に移行し、さらなるコミュニティ醸成に向けた活動が期待されます。



既存テラスハウスを活用したひばりテラス 118



まちにわ ひばりが丘事務局と地域住民



にわジャム 2019 マルシェの様子

CASE STUDY 環境配慮にもつながる健康づくり（意識を高める健康増進プログラム）

居住者等の健康への意識を高めることは、例えば健康のため車ではなく徒歩を選択することでCO₂排出削減につながるなど、環境配慮にもつながります。また、高齢者の健康寿命延伸につながり、賃貸住宅の居住継続や医療費等の公的費用の抑制も期待されます。

そこで、地域住民の健康づくり推進を目的として連携協定を締結した千葉県立保健医療大学と連携した健康増進プログラムをさつきが丘団地・千草台団地（千葉県千葉市）において実施しました。

① 2020年6月27日

【口腔機能改善プログラム：さつきが丘団地】15人参加
歯科衛生学科によるオールフレイル予防の講義等

② 2020年11月7日

【ほい大健康プログラム：千草台団地】13人参加
看護学科による新型コロナウイルス感染予防の講義及びリハビリテーション学科（理学療法）による認知症予防の講義等

③ 2020年12月5日

【転倒予防教室：さつきが丘団地】9人参加
リハビリテーション学科（作業療法）による転倒予防に関する講義等

コロナ禍で地域のイベント等が中止・制限される中、本活動が地域の新たなコミュニティ醸成の貴重な機会となり、団地自治会等の関係者からも感謝の言葉をいただきました。

① 口腔機能改善プログラム



② ほい大健康プログラム



③ 転倒予防教室



緩和策

NEW

CASE STUDY 生産者と消費者を結び付けた大量廃棄ゼロの暮らし（農産物等販売会）

2020年9月14日と10月12日、地域医療福祉拠点化※を進めている虹ヶ丘団地（神奈川県川崎市）において、川崎市も目標としている地産地消の取組で生産者と消費者を直接結び付けるため、地元JAの協力のもと「農産物等販売会」を開催しました。コロナ禍による卸し先の減少で季節の野菜などの大量廃棄がクローズアップされており、問題解決の一助になることをしています。地産地消により、遠方への運搬によるCO₂排出が削減されることにもつながります。



農産物等販売会の様子

コロナ禍における食料品の買出しをサポートしようと、川崎市や地域包括支援センター等の地域関係者とUR都市機構がタッグを組んで、野菜などの農産物を中心とした食料品の販売を地元JAにお願いすることで実現しました。当日は検温、手のアルコール除菌、かごの除菌など感染防止策を徹底し、「高齢者相談会」「見守りサービス相談会」も同時開催した結果、両日とも100人以上の方にご来場いただき、大盛況となりました。



※団地を“地域の資源”として活用し、地域に必要な住宅・施設・サービスの整備を推進することで、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち“ミクスコミュニティ”」を目指すもの

緩和策

NEW

CASE STUDY テレワークで環境負荷低減

2020年12月24日、室住団地（福岡県福岡市）で、リモートワークに最適な空間サービス「TiNK Desk」を提供する株式会社 tsumug（ツムグ）と共同し、団地内施設を活用したテレワーク機能導入に関する実証実験を開始しました。住まいの近くに働く場があることで、利用者の通勤に伴う移動が減少し、環境負荷の低減が図られます。今回の取組は、新型コロナウイルス感染拡大を契機とする新たな生活スタイルに対応するため、団地や周辺地域にお住まいのテレワークスペースを必要とする方向けに、試行的に団地内の施設を活用して、時間貸しワークスペースを無人運営にて提供するものです。

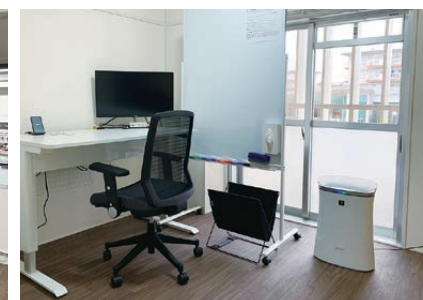


施設入口

今後、当施設の運営を通じて、住宅と近接したテレワーク機能のニーズ、適切な運営制度や必要設備などを検証し、安心して住み続けられる住環境づくりに向けた取組に活かしていきます。



ワークスペース（5席）



ワークルーム（2室）



ミーティングルーム（1室）

UR賃貸住宅にお住まいの方への環境配慮の呼びかけ

UR賃貸住宅にお住まいの方のバルコニーでの緑のカーテンづくりを支援するなど、環境配慮の呼びかけを行っています。2020年度は、栽培キットや苗を約180団地、約5,300戸の住宅へ配布・提供しました。



栽培キット

ゴーヤーの緑のカーテン

適応策

CASE STUDY 共同花壇の植え替え活動で環境美化

2020年11月20日、金町駅前団地（東京都葛飾区）にて「花壇の植え替え活動」を実施しました。当団地では、2018年に「環境美化」と「ミクストコミュニティ形成」に資するべく、UR都市機構管理花壇をコミュニティガーデンとして再整備しました。同年11月の植え付けを皮切りに、自治会を中心とした住民の皆様と定期的にお手入れや植え替えを行い、団地の「顔」として、また地域住民の交流の場としての機能を果たしています。



花壇整備前の様子



整備後の花壇



植え替え活動の様子

た。コロナ禍での初めての活動となり、参加者からは「花壇のお花で勇気づけられます」「花の成長が楽しみだわ」等のお声がありました。

今後も活動を継続することで、花壇が地域住民の更なる交流の場となることを期待しています。

建築物の環境性能の向上



環境性能の向上及び品質確保の促進

建築工事や土木工事などに、施工、工事監理、検査業務に関する技術基準を策定し、それらに則った厳しい品質確保を行っています。また、新規に建設するUR賃貸住宅では「住宅性能表示制度」による第三者評価を取得しています。住宅性能表示の実施について、募集パンフレットなどへ設計住宅性能表示を記載し、お客様への情報提供に努めました。

今後は、「建築環境総合性能評価システム（CASBEE）」等による評価などを通して、環境性能の向上に努めます。

環境に関して皆様とコミュニケーションを深める取組

居住者等とのコミュニケーション



地域やお住まいの方とのコミュニケーション

UR賃貸住宅や地域にお住まいの皆様と一緒に、ワークショップやイベント開催等を通してコミュニケーションを図り、環境配慮に向けた連携を進めています。

CASE STUDY 地域の方々に多様な暮らしをつなげる取組

2020年10月11日と18日、泉北ニュータウン泉ヶ丘駅前（大阪府堺市）の「いずみがおか広場」で開催された「つながるDays」にブースを出展しました。

これは、いずみがおか広場に集うことをきっかけに、さまざまなヒト・モノ・コトがつながり、地域ににぎわいを育むことを目的として、南海電鉄が2017年から主催しているイベントです。会場ではマルシェやインテリア雑貨の販売、キッチンカーの出店など多数の出展者による催しが開かれ、幅広い世代の方々が来場されました。11日は、南海電鉄、近畿大学医学部と連携して、ブラックライトを使用した手洗い体験や感染症予防に関する〇×クイズなどを実施しました。18日は、南海電鉄、観音山フルーツガーデン、大阪経済大学と連携して、地元のフルーツ販売を実施（地産地消）し、たくさんのお客様が連携ブースを訪れていました。

今後も地域の方々が交流し、多世代が楽しめるイベントの開催の支援など、地域の活性化に取り組んでいきます。



マルシェやキッチンカーなどがいずみがおか広場に集まりました



手洗い効果をブラックライトで確認するコーナーには興味津々



四者連携のフルーツ販売では、素材の味を活かしたジャムもありました



フルーツの魅力を伝える座談会も行われました

CASE STUDY 自然を介したコミュニケーション（野菜の植え付け・収穫）

地域医療福祉拠点化を進めているハイタウン塩浜（千葉県市川市）において、団地に出店しているコミュニティカフェ「みどりTOゆかり」（運営：東邦レオ株式会社）と連携し、団地の中央にある広場に手作りのプランターを設置し、野菜の植え付け、収穫を実施しました。これらを通じて、多世代の方による交流が生まれることにより、ミクストコミュニティの形成をめざしています。



団地の広場に設置したプランターで野菜作り



手作りのプランターに野菜を植え付け



自分たちで育てた野菜の収穫



イベントを通して、新しいつながりも生まれました

① 2020年7月26日

【野菜の植え付け】約20人の親子等が参加

手作りしたプランターに、じゃがいも、にんじん、かぶなどの秋野菜を植え付けました。植え付け後は、住民の方にも水やり等を行ってもらい、野菜を育ててきました。

② 2020年11月7日

【野菜の収穫・「塩浜えんがわ祭2020」開催】

約220人の幅広い世代の方が参加

「みどりTOゆかり」との共催で、「今までのご縁も、新たなご縁も生まれる場所」をコンセプトに、「塩浜えんがわ祭2020」と称した収穫祭を開催しました。①により植え付けをした野菜の収穫をし、その野菜を具材として豚汁を作って地域の方々にふるまいました。子どもたちは自分たちが育てた野菜がたっぷり入った豚汁に大満足の様子でした。豚汁作りに参加した地域のシニアボランティアの方々も、子どもたちから元気をもらったようです。参加された方からは「えんがわ祭をきっかけに新しい知り合いができた」との声も聞かれました。

海外展開にあたってまちづくりや
住まいづくりのノウハウ等を活用まちづくりや住まいづくりのノウハウ等を
活用した環境配慮の提案

UR都市機構が蓄積してきたまちづくりや住まいづくりのノウハウ等を活用し、関係府省、我が国事業者及び関係公的機関との連携を進めることで、我が国事業者の参入を促進し、環境に配慮した提案の実現に向けてはたらきかけています。

循環共生型都市開発等への
ニーズに対する支援

我が国事業者等の連携体制構築支援や海外展開にあたっての技術支援、専門家派遣等の人的支援を通して、アジア等の新興国において急速に高まる循環共生型都市開発等へのニーズに対する支援を行っています。

適応策

CASE STUDY 環境配慮技術を海外に展開

シドニー西部にある新空港周辺地区（エアロトロポリス）のまちづくり計画策定に関して、2019年よりオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州政府傘下のウェスタン・パークランド・シティ公社（WPCA）へのアドバイザー業務を実施しています。

エアロトロポリスは、クリーク（河川）や大規模緑地のネットワークをまちの骨格とし、水再利用、ごみ削減、植樹による熱暑対策及び洪水対策などを考慮したまちづくりを目指して、計画の策定が進められています。

これまでの国内業務で得られた大規模都市開発や公共交通志向型都市開発に関する知見に基づいたインフラ整備計画や土地利用計画の策定、既存の住民等と協力した地域コミュニティの活性化、エネルギーや自然環境への配慮等に関するアドバイス等を行っています。また、水処理や再生可能エネルギーを含む基礎的インフラやスマートシ

ティに係る日本の先端技術等の導入についての助言等も行います。エアロトロポリスのまちづくり実現に向け、全面的に協力していきたいと考えています。



エアロトロポリス構想
出典：Delivering The Western Parkland City(2019.4)

災害復興における景観と周囲との
調和に配慮した整備地域に根ざした歴史あるまちなみとの調和に
配慮した整備

ワークショップなどを通じてコミュニティ形成を行い、地域に根ざした歴史あるまちなみとの調和に配慮した整備を行っています。

民間事業者等との連携



都市再生における民間連携

民間事業者と連携し、緑地の確保や省エネ機器の設置など環境への配慮を呼びかけるとともに、開発計画書等により環境配慮対策の把握に努めています。

CASE STUDY みどりまちづくりへのチャレンジ

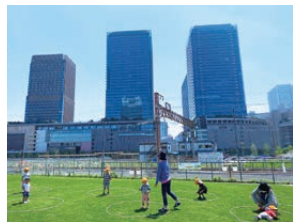
2020年7月4日、うめきた2期区域内（大阪府大阪市）に「うめきた外庭 SQUARE」が2023年3月末までの1000日プロジェクトとしてオープンしました。

うめきた外庭 SQUAREは「「みどり」のリビングラボ」をコンセプトに地域の方々や行政、民間事業者とともに未来のまちづくりのための実証実験を行う活動拠点です。

これまで協力企業による新たな技術やサービスの実証実験のほか、地域連携プロジェクトとして「地域マルシェ」や「ソーシャルディスタンスパーク」、「チャレンジガーデン」などが行われています。

さまざまな属性の人が交流することにより環境コミュニケーションが自然と生まれ、うめきた周辺地域の今後の在り方を考える場となっています。

これからも「みどり」のまちづくりを隣接するエリアや周辺地域に波及させ、地域全体の価値向上に取り組んでいきます。



近隣保育園によるソーシャルディスタンスパーク



地域店舗による地域マルシェ



チャレンジガーデン

社会貢献活動



社会貢献活動の実施

さまざまな社会貢献活動を実施しています。

CASE STUDY 水源林保全を啓発



当日のはまっ子どうしを配る様子

横浜市水道局と鉄運機構、UR都市機構の共催で例年、横浜アイランドタワー（神奈川県横浜市）の外構部で打ち水イベント「打ち水大作戦」を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、2020年度は規模を縮小し、打ち水の際に配布し

てきたはまっ子どうし*の配布を9月4日に実施しました。水源林保全や環境保全に係る啓発を図るため、パネル展示やUR都市機構の環境報告書ダイジェスト配布も併せて実施し、当日は約100人の来場者に配布、啓発を実施することができました。

*はまっ子どうし The Water：横浜市の水源の一つである道志川（山梨県道志村）の清流水を詰め、ラベルにて水源林保全等に関する啓発を行い、売り上げの一部を環境貢献活動等に寄付するなど、環境にやさしい社会づくりに貢献するもの。

CASE STUDY 地元と連携した清掃活動

陸前高田復興支援事務所（岩手県陸前高田市）では社会貢献活動として当地区の一体的事業の受注者（清水建設JV）及び地元商店会が主催する清掃活動に参加しています。

陸前高田復興支援事業の基盤工事完了を迎え、2020年10月から月に一度、清水建設JVが主催する高田・今泉地区の幹線道路や生活道路のごみ拾い、雑草除去及び公園等の遊具清



商店会の方々



UR都市機構の職員

掃などの社会貢献活動に、UR都市機構職員も積極的に参加し新たに整備された

まちの景観や良好な生活環境の維持に取り組んでいます。

また、2017年4月に開業した複合商業施設「アバッセたかた」を中心としたエリアにおいて開業直後から定期的（毎週第三水曜日営業前）な清掃活動に有志職員が参加しています。現在では、嵩上げエリアに戻ってきた商業者により2018年に設立された商店会組織との、定例・合同の清掃活動が行われており、社会貢献活動の輪が広がっています。



清水建設JV主催の清掃活動

■ 集合住宅歴史館（旧技術管理分室）（東京都八王子市）の一般公開を通したUR都市機構技術の情報発信

集合住宅歴史館では、集合住宅や都市再生に関する技術の実験・研究を行ってきました。その成果を専門家だけでなく一般の方々にも広く紹介するため、施設の一般公開を行っています。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため9月末まで臨時休館としていましたが、感染対策を徹底した上で10月より公開を再開し、計117組・339人の方にご来場いただきました。ソーシャルディスタンス確保・飛沫防止の取組として、見学者にタブレットをお渡しし、説明動画を視聴しながら展示物を見学する新たな案内方式を取り入れました。

■ URひと・まち・くらしシンポジウム

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「URひと・まち・くらしシンポジウム」を初のホームページ開催としました。「これからのまちと暮らしをデザインするー変わるもの、変わらないもの、未来への一歩ー」をテーマに、10月20日から26日の期間で有識者による基調講演・パネルディスカッションやUR都市機構職員による事業報告・研究報告の動画配信を行い、日本全国及び海外から約1,200人の方にご覧いただきました。

研究報告では、「ステークホルダーと協働する環境マネジメントーSDGsの誓いにこたえるー」「こもれびがもたらす快適なオープンスペースーURにおけるグリーンインフラの推進に向けてー」と題したUR都市機構の環境に関する取組などを報告しました。

職員研修や社内広報



職員の環境意識の啓発活動

セミナーやレポート、社内研修等を通して、職員の環境意識向上を図っています。

■都市環境セミナーの開催

外部講師の方をお招きして、社内向けの「都市環境セミナー」を計3回開催しました。

2020年度はコロナ禍を踏まえ、全社へのオンライン配信、動画やセミナー講演内容をまとめたダイジェスト資料の共有を全職員に行い、広く周知を図りました。

UR都市機構は、重要な環境課題への対応（→P.11）やステークホルダーの方々との環境コミュニケーション（→P.42）を重要視した環境配慮活動を行っています。2020年度は、こうした活動について、業務を進めていく上で全職員に自分事として捉えてもらうことを目的に、関連する最新の国内外の動向について有識者の方々に講演いただきました。

第一線で活躍している講師の方々に、グリーンインフラ（→P.32）のハード面・ソフト面の効果や、UR賃貸住宅や事業地区で実践できる手法など、幅広く講演いただいたことで、今後業務を進めていく上での気付きを得ることができたと考えています。

第1回	2020/10/6	第2回	2020/11/19	第3回	2021/2/10～2/26（動画配信）
テーマ	緑による健康効果	テーマ	グリーンインフラとあまみず社会	テーマ	みどりを通じたコミュニティ形成
講師	国立大学法人 千葉大学 大学院 園芸学研究科 准教授 岩崎 寛 氏	講師	国立大学法人 九州大学 工学研究院環境社会部門 教授 島谷 幸宏 氏	講師	兵庫県立人と自然の博物館 館長 中瀬 勲 氏
					

■職員への環境情報発信

社内報や社内掲示板等を活用して、世の中の環境に関する最新情報等を職員に提供することで、環境配慮について考えるきっかけづくりを定期的に行いました。

環境情報一覧 （抜粋）	● 気候変動対策の最新動向 ● 廃棄物削減に貢献する木材利用の推進 ● グリーンインフラの推進による自然環境と調和したまちづくり ● 民間企業の環境配慮事例
----------------	--



企業統治

UR都市機構におけるコーポレートガバナンスについて紹介します。

コーポレートガバナンス 51

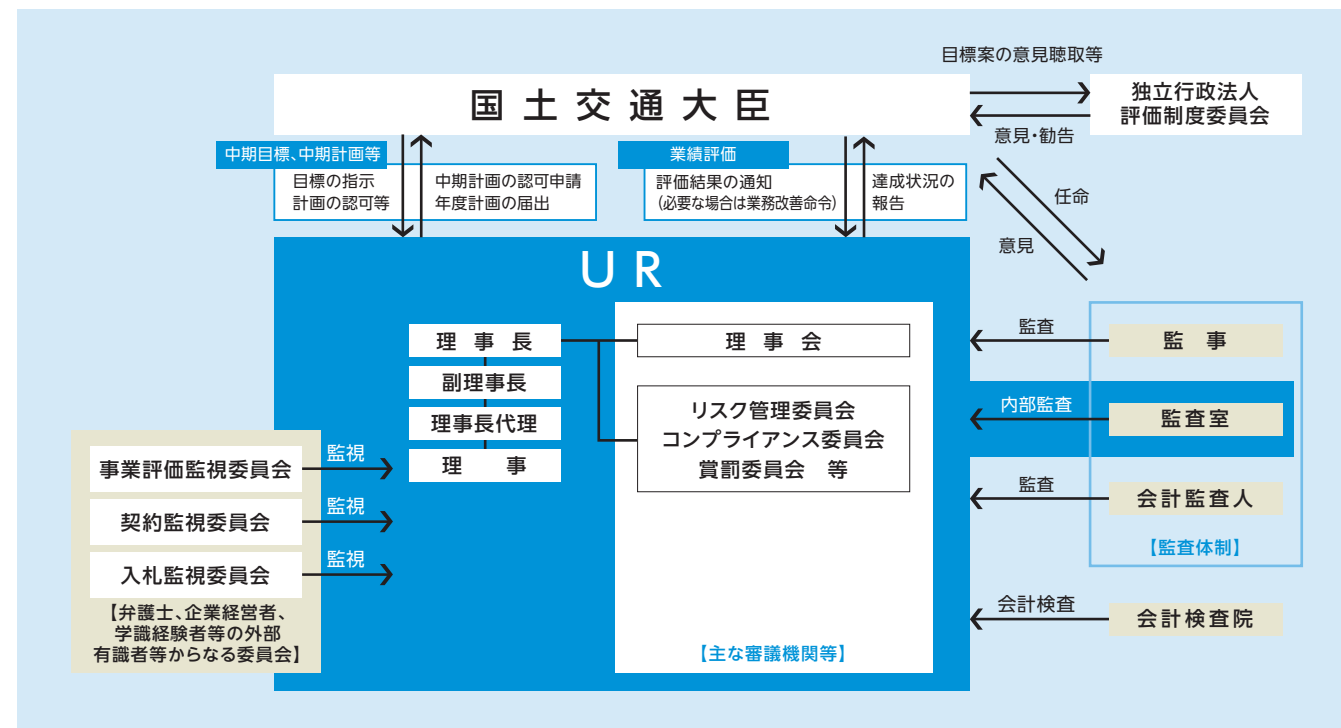


コーポレートガバナンス

業務運営の効率性、自立性及び質の向上を図りつつ、国の政策を実現するための実施機関として政策実施機能の最大化を図るため、関係法令等を遵守するとともに、法人の経営及び内部統制の推進等に関する重要な事項について審議を行う理事会をはじめとする内部審議機関を設置し、加えて、外部有識者を含む事業評価監視委員会等による評価・審査等を受けるなど、内外の視点を取り入れ、業務の適正を確保しています。

また、中期計画及び年度計画の達成状況については、UR都市機構が国土交通大臣に報告し、外部有識者の知見等を活用した上で国土交通大臣が評価を行い、UR都市機構に通知・公表する仕組みになっています。また、必要がある場合には、UR都市機構に対し業務運営等の改善等が命じられることになっています。

■ ガバナンス体制図



内部統制の推進

独立行政法人通則法及び業務方法書の規定に基づき、内部統制の推進に関する規程を整備しているほか、理事長をトップとし、役員を構成員とする理事会において、内部統制の推進に関する審議や、実施方針の策定を行っています。また内部統制推進室を設置して、業務運営等について実態の検証、確認、必要な見直し等を行っています。

また、内部統制の目的や概念が役職員に定着するよう、内部統制研修やイントラネットを活用したeラーニングの実施等により、意識向上、普及啓発を図っています。

内部統制の推進にあたっては、風通しが良く、活発なコミュニケーションが取れる健全な職場環境を整えることをその目的に掲げ、役職員それぞれが高い倫理観を持ち、働きがいを感じながら、効果的・効率的に業務を推進していく組織、そして、政策実施機関としてのミッション達成を通じて、社会にとって必要とされる持続可能な組織の実現を目指しています。

リスク管理

理事長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、業務の実施におけるリスクの把握、分析及び評価並びにリスク発現時における対応方針等を審議しています。

また、長期間にわたるプロジェクトを多く実施していることから、個別の事業リスクについても、日常的な執行管理のほか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて事業計画を見直すなど、適切なリスク管理を図っています。

コンプライアンス推進

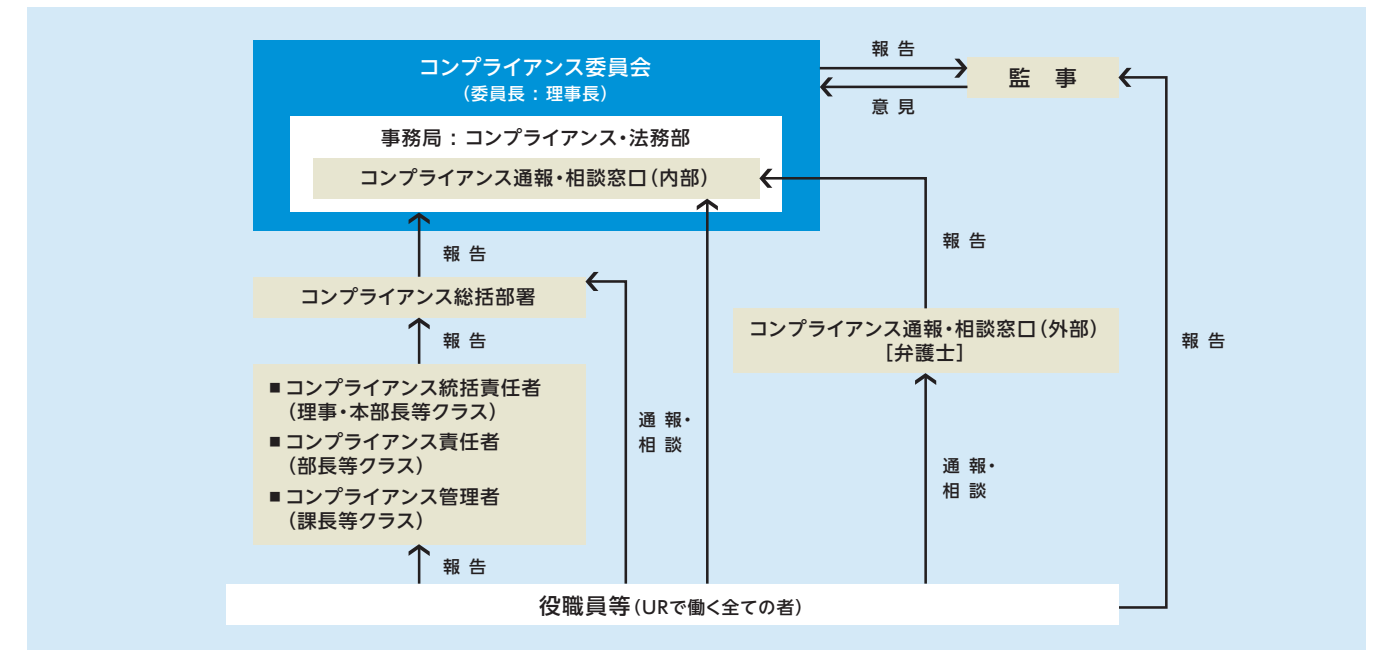
役職員一人一人がコンプライアンスの実践にあたり取るべき行動の基準として、「コンプライアンス行動規範」を策定しています。

コンプライアンス推進体制については、コンプライアンスに関する事項を審議する機関として、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、役職員による法令違反行為等に関してなされる通報及び相談を取り扱うため、「コンプライアンス通報・相談窓口（内部・外部）」を設置しています。

また、コンプライアンス意識の醸成・向上を図るため、各種の研修等による啓発活動を行っています。

お客様や社会から信用・信頼され、経営体として存続・発展していくために、日常業務においてコンプライアンスに対し真摯な姿勢で取り組んでいます。

■ コンプライアンス推進体制図



詳細・最新の情報はホームページをご覧ください。
コンプライアンス <https://www.ur-net.go.jp/aboutus/compliance.html>



本報告書に対する 有識者意見

国立大学法人
千葉大学
大学院 園芸学研究科
准教授
岩崎 寛 氏



専門：緑地福祉学、人間植物関係学、環境健康学
主な活動：日本緑化工学会理事、日本園芸療法学会理事 等

全体的に、UR都市機構の取組について大変わかりやすく整理されており、環境活動に対する報告書としてしっかりまとめられていると思います。また、昨年度の有識者からご指摘があった下記の3点について、本報告書ではいずれも改善されている点を評価したいと思います。

- ① 事業活動が変革につながっていることをアピール
- ② 気候変動に関する適応策の明確化
- ③ 目標達成・未達成の要因分析

①については、「価値創造ストーリー」（→P.3～4）や「事業活動がもたらす社会変革について」（→P.12）にて、UR都市機構の事業活動がさまざまな価値を作り出し、ステークホルダーと協働して社会の変革につなげていることが図によってわかりやすく解説されているほか、各ページで新しい取組にマークをつけ、従来の取組との違いが一目でわかるようになりました。

②については、緩和策と適応策について解説した上で当該事例にマークを付けるとともに、具体的な対応内容をわかりやすく示しています。

また、③についても、実績を示すとともに、「自己評価」の項目でその要因について詳しく掲載しているなど、昨年度のご指摘を真摯に受け止め、着実に改善されていると感じました。

一方で、「人」の視点が弱い印象を受けました。UR都市機構らしい報告書とするためにも、次年度は以下の点に取り組みたいと思います。

人の視点に立った環境活動をアピール

「人が快適に暮らすためのまち・住まいを創出する」という点が、UR都市機構の特徴であり強みでもあると思います。環境配慮方針（→P.7）に沿って、環境配慮にしっかり取り組まれています。その取組をもう少し人の視点に立った形で伝えることを意識されてはいかがでしょうか。「UR都市機構が環境配慮に取り組むのは、人が快適に暮らす環境を創出するためである」という構図が見えるとよいと思います。

社会貢献活動（→P.36～49）の分野では、UR都市機構が貢献するSDGsとして目標3（健康と福祉）を示していますが、社会貢献活動のみならず環境活動においても目標3に貢献していることを前面に押し出すとよいと思います。緑の環境を創出することそれ自体が、人の心身の健康に与えることが研究によって示されており、また新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、多くの人々が緑地や公園などの重要性を実感しました。UR都市機構は環境保全だけでなく、「健康や福祉」といった視点からも環境配慮を推進していることを、目標3を掲げることでアピールしていただきたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症への対応を集約してわかりやすく

新型コロナウイルス感染症への対応は、ステークホルダーの最も関心の高いトピックです。本報告書では、新型コロナウイルス感染症に関する取組が各ページにバラバラに点在しており、UR都市機構がどのような対応を行ったのかが読み取りにくいと感じました。今後も新型コロナウイルス感染症に対応した活動を実施していくと思いますので、特集などの枠を設けて、まとめてわかりやすく報告してはいかがでしょうか。

参考資料

UR都市機構の概要	55
環境配慮のあゆみ	57

UR 都市機構の概要

法人の目的

国土交通省が所管する法人として設立され、「独立行政法人都市再生機構法」に基づき、業務を実施しています。

独立行政法人都市再生機構法（平成 15 年法律第 100 号）
（機構の目的）
第三条 独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団（以下「都市公団」という。）から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

業務の範囲は、主に以下の3つに分類されます。

都市再生事業	■ 国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進、地域経済の活性化やコンパクトシティの実現、密集市街地の改善や防災公園の整備によるまちの防災性向上等を通じた安全で魅力あるまちづくり ■ 国や関係機関との災害対応に関する連携の強化と、これまで培ってきた災害からの復旧や復興の経験を活かした、地方公共団体等への技術継承や啓発活動の推進 ■ 国内での豊富な事業経験と、公的機関としての公平・中立な立場を活かし、国内・海外の政府機関等とも連携した、日本企業による都市開発事業の海外展開支援
賃貸住宅事業	■ 団地を含めた地域の医療・福祉施設等を充実（地域医療福祉拠点化）させるほか、人々の交流を育む環境づくりによる豊かなコミュニティのある地域（ミクストコミュニティ）の実現 ■ 団地の役割・機能を多様化させ、地域に開かれた団地へ再生し、地域の魅力を高めるとともに、人々のふれあいや緑を大切に、安全・安心・快適なまちづくりの推進 ■ 多様化する住まいのニーズに対応し、地域の価値向上にも寄与する魅力ある賃貸住宅を供給し、世帯属性に左右されず、幅広い世代や多様な世帯が入居しやすい賃貸住宅の提供
震災復興支援事業	■ 阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を活かした、東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興の推進

企業理念

UR ミッション		
人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。		
UR スピリット		
CS（お客様満足）を第一に、 新たな価値を創造します。	創意工夫し、積極果敢に Challenge（挑戦）します。	力を結集し、Speedy（迅速） に行動します。

法人の全体像や活動内容については、ホームページをご覧ください。
事業報告書
https://www.ur-net.go.jp/aboutus/ir/financial_zaimu2.html

法人の基本情報

名 称（愛称）	英 文 名 称
独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）	Urban Renaissance Agency

沿 革

昭和 30 年 7 月 日本住宅公団設立
昭和 56 年 10 月 日本住宅公団及び宅地開発公団を統合、住宅・都市整備公団設立
平成 11 年 10 月 住宅・都市整備公団を廃止し、都市基盤整備公団設立
平成 16 年 7 月 都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の地方都市開発整備部門を統合、独立行政法人都市再生機構設立

設立根拠法

独立行政法人都市再生機構法（平成 15 年法律第 100 号）

主 務 大 臣

国土交通大臣（国土交通省住宅局総務課）

常 勤 職 員 の 状 況

常勤職員 3,118 人（前期末比 45 人減少、1.4%減）
※国等からの出向者は 29 人、民間からの出向者は 41 人
平均年齢 42.6 歳（前期末 43.1 歳）

会 計 監 査 人

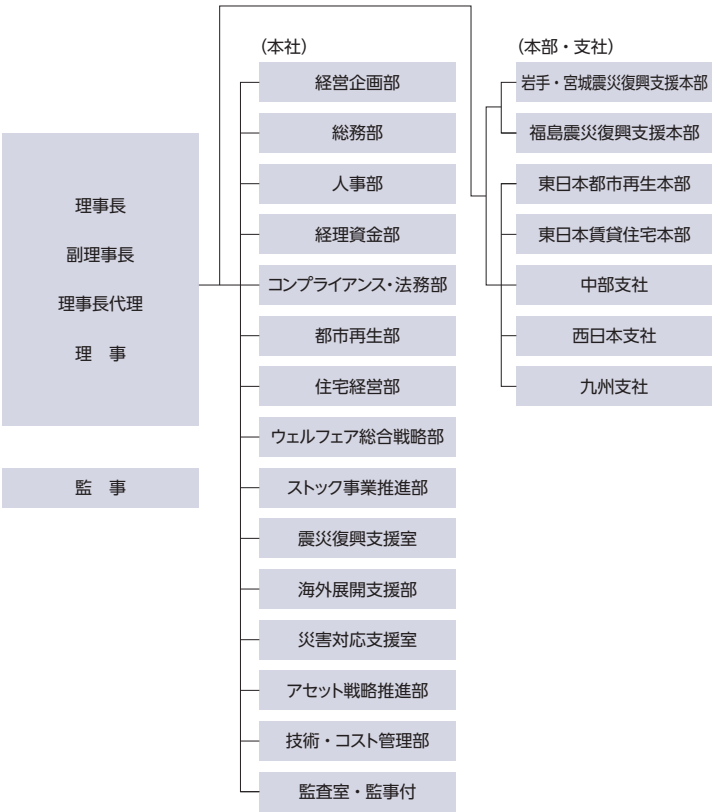
EY 新日本有限責任監査法人

シンボルマーク

シンボルマークは「UR 都市機構の理念」に込められた思いと約半世紀にわたる公団の信頼・信用、実績、ノウハウの承継を象徴しています。花は都市機構の活動ステージである「大地」さらには「日本の国土」「都市」などをトータルにイメージします。また、花が開くさまは「都市再生の実現」を表し、人が伸びをする姿勢は「その都市での心地よい快適な生活」を表しています。そして、人と花が一体となり「快適な生活環境の中でそこに暮らす人々が生き生きと輝くさま」を表現しています。



組 織 図（令和 3 年 4 月 1 日現在）



事 務 所 所 在 地（令和 3 年 4 月 1 日現在）

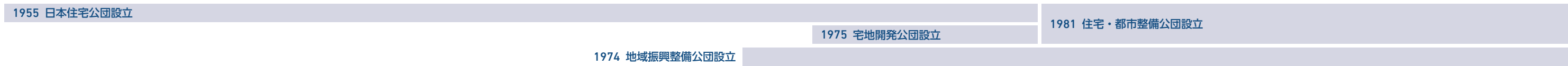
事業所名	所在地
本 社	〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 横浜アイランドタワー 5 ～ 15 ・ 19 階 TEL. 045(650)0111
岩手・宮城震災復興支援本部	〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-6-1 東武仙台第 1 ビル 7 階 TEL. 022(355)4531
福島震災復興支援本部	〒970-8026 福島県いわき市平字田町 120 ラトア 7 ～ 8 階 TEL. 0246(38)8039
東日本都市再生本部	〒163-1313 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 13 階・15 階・21 階・22 階 TEL. 03(5323)0625
東日本賃貸住宅本部	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 16 ～ 19 階 TEL. 03(5323)2990
中部支社	〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦 3-5-27 錦中央ビル 1 階・3 階・6 階・7 階・11 階 TEL. 052(968)3333
西日本支社	〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-85 TEL. 06(6968)1717
九州支社	〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4 1 ～ 3 階 TEL. 092(771)4111

詳細・最新の情報はホームページをご覧ください。
企業情報 <https://www.ur-net.go.jp/aboutus/index.html>



環境配慮のあゆみ

UR都市機構は、昭和30年代から現在まで約60年にわたり、都市環境・居住環境の整備において、先導的な特色ある環境配慮を推進してきました。ここでは、各時代の環境配慮についてテーマごとに整理してご紹介します。



1955

280万戸の住宅不足を解消するため日本住宅公団が設立され、DKなど新しい時代の住生活を提案してきました。



- 🌱 まちや住まいの省エネルギー化

■ 設計基準の確立

■ 生産工法の開発
 - 污水处理施設開発・建設(1956)
- 🌿 都市の自然環境の保全・再生

■ 新しい居住環境の整備
 - 日照を重視した住棟の南面平行配置(昭和30年代)
 - 団地内のオープンスペース・プレイロットの連結による歩行者空間の充実(昭和30年代)

■ 樹木の利活用
 - 自然地形と現況林を保存した団地整備(1959 / 御影団地)

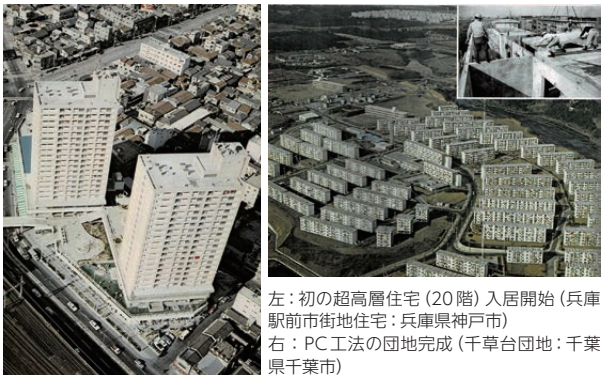
■ 基盤施設の整備
 - 污水处理施設開発・建設(1956)
- 👉 まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 新しい住宅様式の提案
 - 食寝分離(DKスタイル)の提案(1955)
 - 就寝分離(個室)の提案(1955)
 - 1DK住宅の供給(1957 / 武蔵野緑町団地)

■ 共用施設の整備・充実
 - プレイロット・児童遊戯施設の整備(昭和30年代)
 - 集会所(1956 / 光ヶ丘団地)
 - 団地ファニチャーへのアーティスト登用(1958 / 東鳩ヶ谷団地)
 - テニスコートの整備(1959 / ひばりが丘団地)

1965

高度経済成長による大都市への人口集中に対応すべく、ニュータウン開発をはじめ、大量の住宅供給を支える技術開発を推進してきました。



- 🌱 まちや住まいの省エネルギー化

■ 設計基準の確立

■ 生産工法の開発

大量供給への対応
- 🗑️ 資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 土地の有効利用
 - 真空集塵システム(1966)

■ 基盤施設の広域化
 - 広域専用水道システムとの連携化(昭和40年代)
- 🌿 都市の自然環境の保全・再生

■ 都市の骨格としての環境整備
 - 歩車分離、日本初の歩行者専用道路(1969 / 東久留米団地)
 - 緑の保全と利用を結合したグリーンマトリックス計画(1973 / 港北ニュータウン)

■ 土地の有効利用と安全性の確保
 - 浸透工法の採用(1965 / 国立富士見台団地)
 - 洪水時だけ水がたまる低床花壇(1966 / あやめ台団地)
- 👉 まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 新しい住宅様式の提案
 - 共同菜園(1971 / 小川団地)
 - 親子ペア住宅(1972)
 - ホーロー浴槽(1972)

■ 環境に配慮したライフスタイル

■ 市民参加
 - 自然林復元の市民運動「どんぐり作戦」(1972 / 高蔵寺ニュータウン)

1975

石油ショックによる省エネルギーの推進や、多様化する住まい方に応える質の高い居住環境の整備など、量から質への転換に対応してきました。



- 🌱 まちや住まいの省エネルギー化

■ エネルギーの効率的利用
 - ゴミ焼却排熱利用の地域冷暖房(1976 / 森之宮団地、1983 / 品川八潮パークタウン)
 - 屋根外断熱本防水工法(1977)
 - 住棟太陽熱利用給湯システム(1984 / 鳴海第3)
- 🌿 都市の自然環境の保全・再生

■ 生物生息空間の保護
 - 生物保護区を指定した公園整備(1982 / 港北ニュータウン 鴨池公園)

■ 土地の有効利用と安全性の確保
 - 中水道を活用したせせらぎ(1978 / 芝山団地)
 - 雨水地下浸透工法試行実施(1981 / 昭島つつじが丘ハイツ)
 - 緩傾斜堤防の計画策定(1984 / 大川端リバーシティ 21)
- 👉 まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 多様な住宅メニュー
 - タウンハウス(1975)
 - バリアフリー住宅(1979)
 - ニューモデル中層住宅(1981)
 - 全電化住宅(1983)
 - システムキッチン(1984)

■ 環境に配慮したライフスタイル

■ 市民協働
 - コーポラティブ住宅(1978)
 - 市民参加型公園計画(1982 / 港北ニュータウン)

1985

バブル経済の崩壊という社会情勢の変化と並行して、住宅主体の開発から、さまざまな都市施設を備えた複合的なまちづくりへと重点を移行してきました。



- 🌱 まちや住まいの省エネルギー化

■ エネルギーの効率的利用
 - ヒートポンプと排熱利用のコンパクトエネルギーシステム(1987 / アーバニア千代田)
 - コージェネレーションシステムの導入(1990 / パレール川崎)
 - 河川水利用給湯システム(1991 / 大川端リバーシティ 21)
- 🗑️ 資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 資源の有効活用
 - コンクリート塊の再利用(1992 / 相模大野団地)
 - 伐採樹木によるチップ舗装(1992 / 飯能南台)
- 🌿 都市の自然環境の保全・再生

■ 緑化技術の開発
 - 植栽が育ちやすい土壌改良(1988)

■ 多目的な施設とビオトープ
 - 雨水を修景施設に活用(1987 / 相模大野団地)
 - 調整池を活用したビオトープの整備(1992 / 高槻・阿武山団地)
 - 流域水環境総合整備モデル事業認定第1号(1993 / 八王子みなみ野シティ)
- 👉 まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 快適な住宅等の整備
 - シニア住宅(1990)
 - デザインガイドライン(1993 / 幕張)
 - パブリックアート(1994 / ファーレ立川、1996 / 新宿アイランド)

■ 環境に配慮したライフスタイル

■ 市民協働
 - 自然保護団体との協働によるカタクリ移植(1985 / 多摩ニュータウン 長池公園)
 - 小学生参加のワークショップによる公園づくり(1994 / 仰木)

環境配慮のあゆみ



地球温暖化対策(気候変動への対応)



資源循環(廃棄物の削減)



自然環境(自然破壊への対応)



安全・安心、快適



環境コミュニケーション

住宅・都市整備公団	1999 都市基盤整備公団設立	2004 独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構) 設立
地域振興整備公団		



1995

阪神・淡路大震災の復興への支援をはじめ、密集市街地の改善や工場跡地の土地利用転換など、都市基盤の再整備を推進してきました。



左：阪神・淡路大震災発生、震災復興事業本部発足
右：八王子みなみ野自然塾の本格的活動開始（東京都八王子市）

まちや住まいの省エネルギー化

■エネルギーの効率的利用

- 太陽光発電集中連携システム（1997 / いわきニュータウン）
- ピークアラーム機能付分電盤（2000）
- 次世代省エネルギー基準の導入（2003）
- 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（2004 / アーベインなんばウエスト）
- 潜熱回収型給湯暖房機（2004 / ハートアイランド新田）

資源の有効利用と廃棄物の削減

■資源の有効活用

- 生ゴミコンポスト（1999 / サンヴァリエ桜堤）
- リサイクル発泡スチロール管（2001 / グリーンプラザひばりが丘南）
- 分別解体（2001 / 三鷹台団地）
- 超節水型便器（2001 / フレール西経堂）
- KSI住宅（2002 / シティコート目黒）
- ディスプレイ（2002 / アクティ三軒茶屋）

都市の自然環境の保全・再生

■緑化技術の開発

- グリーン・バンク・システムの本格実施（1996）

■環境共生型まちづくり

- 環境共生住宅認定（2003 / ハートアイランド新田）
- 地域資源を活かした環境共生型まちづくり（2003 / 坪井、2005 / 葛城地区）

2005

政府の掲げる都市再生を推進し、人がなまちをプロデュースします。



左：越谷レイクタウンまちびらき（埼玉県越谷市）
中央：[MUJI]×UR 団地リノベーションプロジェクト
発足（リバーサイドしろきた団地：大阪府大阪市）
右：東日本大震災における復旧・復興支援活動開始（写真：宮城県東松島市）

まちや住まいの省エネルギー化

■まちや住まいの省エネルギー

- CO₂ヒートポンプ式給湯機（2007 / ヴァンガードタワー）
- 「家庭の省エネ講座」の開催（2007 / 町田山崎団地）
- 街区全体をCO₂ 20%削減する住宅計画の民間事業者誘導（2006 / 越谷レイクタウン）
- 電動自転車シェアリング（2008 / 彩都）
- 街区全体でCO₂ 70%削減を義務付けた「低炭素モデル街区」による民間住宅事業者誘導（2010 / 港北ニュータウン）
- UR賃貸住宅の大規模な環境配慮の推進（共用部照明LED化、潜熱回収型給湯器に取替え、緑のカーテンの推進）発表（2010）
- URパワー（2013 / 小山田桜台団地）
- メガソーラー（2013 / 西宮名塩ニュータウン）
- 省エネ災害公営住宅の竣工（2014 / 女川町宮運動公園住宅）

資源の有効利用と廃棄物の削減

■建築副産物の再利用

- 再生コンクリートを利用した集会所（2005 / 牟礼団地）
- 住棟単位での改修技術の開発「ルネッサンス計画」（2007 / ひばりが丘団地）

■既存住宅ストックのリニューアル

- 洛西ニュータウン団地リノベーションプロジェクト（2014 / 洛西竹の里団地他）

輝く都市を目指して、美しく安全で快適



都市の自然環境の保全・再生

■環境共生型まちづくり

- 地域生態系に配慮したシミュレーション技術の開発（2007）

■多目的な施設とピオトープ

- 海のピオトープ（潮入りの池、生態護岸）（2007 / みなとみらい21 高島水際線公園）

■屋外空間における緑の確保

- 大手町川端緑道（2014 / 大手町地区）
- 市民緑地制度を活用した街山づくり（2005 / おゆみ野）
- 苗木採集プロジェクト（2014 / 豊間・薄磯地区）

まちや住まいの安全・安心と快適性

■まちや住まいの安全・安心と快適性

- 安心・安全まちづくり協議会（2005 / 流山新市街地）

■災害に強いまちづくり

- 防災公園「桜の森公園」の竣工（2014 / 三重県鈴鹿市）

環境に配慮したライフスタイル

■コミュニティ形成の促進

- 市民緑地制度を活用した街山づくり（2005 / おゆみ野）
- UR賃貸住宅フォト＆スケッチコンテスト（2008～2017）
- 全国団地景観サミット作品展（2013）

2015

都市再生の推進、ミクスコミュニティの実現、大規模災害からの復旧・復興等を推進します。



左：【洋光台団地】UR賃貸住宅を核とした地域活性化（神奈川県横浜市）
中央：【豊間・薄磯地区】どんぐりプロジェクト 豊間・薄磯防災緑地植樹祭（福島県いわき市）
右：【コレ四谷】グリーンインフラを活用したまちづくり（東京都新宿区）

資源の有効利用と廃棄物の削減

■既存住宅ストックのリニューアル

- 在宅医療・介護・リハビリを提案・体験できるモデルルームの開設（2015 / 森之宮団地、森之宮第2団地）
- 既存広場のリニューアルによる地域活性化（2018 / 洋光台団地）

■資源の有効利用

- 地方都市再生に資する既存建物のリノベーション（2019 / 福山駅前地区）

都市の自然環境の保全・再生

■都市再生の推進

- 「ベイシティ晴海」の完成（2017 / 晴海三丁目西地区）
- 「大手町プレイス」の完成（2018 / 大手町二丁目地区）

まちや住まいの安全・安心と快適性

■災害に強いまちづくり

- 明和池公園の竣工（2015 / 大阪府摂津市）
- 川辺のまちづくりの開始（2017 / 大和川左岸（三宝）地区）

■民間事業者等との連携

- エリアマネジメント活動拠点「ひばりテラス」の完成（2015 / ひばりが丘団地）
- 病後児保育施設のオープン（2016 / 豊明団地）
- くらしのサポートサービスの開始（2016 / 多摩ニュータウン）
- 介護予防・生活支援サービス事業「通所型サービス」（2017 / 大島四丁目団地）

環境に配慮したライフスタイル

■コミュニティ形成の促進

- 「さくらの森植樹祭」の実施（2016 / 志津川地区東団地）
- 豊間・薄磯防災緑地植樹祭の実施（2016 / 豊間・薄磯地区）
- 街路樹植樹イベントの実施（2017 / 鹿折地区）
- 地域・UR都市機構・行政の連携による斜面林活用（2017～ / 香里団地E地区）